

令和３年 第１回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第１３号

令和３年第１回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年２月１８日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和３年３月２日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和３年第１回まんのう町議会定例会会議録（第２号）

令和３年３月３日（水曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

４番 京 兼 愛 子	５番 竹 林 昌 秀
------------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 常 包 英 希 議 会 事 務 局 課 長 補 佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	池下尚治	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	佐喜正司	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	小縣茂	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	萩岡一志	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程等は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、京兼愛子君、5番、竹林昌秀君を指名します。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

12番、松下一美君、質問を許可します。

○松下一美議員 皆さん、おはようございます。今日は3月3日で桃の節句でありまして、玄関ロビーにも桃の花が生けられておりました。ときを感じるところであります。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最近まで1都2府7県に緊急事態宣言が出されていましたが、2月末に2府4県において、大阪、京都、愛知、岐阜、兵庫、福岡が解除されましたが、心配されるところであります。このような状況下で、国会議員や官僚による不祥事は許されることではありません。

また、7月23日からはオリンピックが、その後、パラリンピックが予定されており、無事開催できることを期待をいたしております。

それでは、通告に基づきまして、新型コロナウイルスワクチン接種についてを質問いたします。

現在、コロナウイルスは日本国内では2月上旬におきまして感染者が40万人を超え、死亡者も6,500人を超えていましたが、2月末におきましては、感染者が43万人と

増えております。そしてまた、死亡者も7,800名超で増えておりまして、アメリカにおいては、現在、感染者が2,800万人を超え、死亡者も50万人を超えたということで、大変な事態であり、収束に向け、一日も早いワクチン接種が望まれておるところであります。

日本でも、まず4万人の医師等への接種が行われておりますが、副反応の調査等がその中の2万人の接種された方から聞き取り調査が行われているようであります。

その後、当初、370万人余と言われておりましたが、最近では470万人の医療従事者への接種、そして、その後、65歳以上の3,600万人余りの高齢者への接種が予定されています。相当不安を持っている方が多いと思われそうですが、町として住民にどのように説明していくのか、また、全体としてどれぐらいの人数を想定しているのかを町長にお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員の1番目の質問にお答えいたします。

皆様も御存じのとおり、新型コロナウイルスのワクチン接種は医療従事者への先行接種を皮切りに、医療従事者等から高齢者の順へと進められていくこととされておりますが、いまだにワクチンの詳しい配送状況などは不明瞭なままとなっております。

高齢者への接種につきましては、国のスケジュールに従い、町から対象となる方へ接種券を送付する個別通知でお知らせすることとされております。

先日、国は4月に入ってから接種を開始するとしましたが、地域での接種開始の時期や人数などを定めるには情報が不足しており、予約開始の御案内等、住民の皆様へのお知らせができない状態が続いております。

本町におけるワクチン接種体制につきましては、昨日の施政方針で説明いたしましたように、国の示すスケジュールに従い、対象となる方には接種券の発送をもって直接お知らせし、コールセンターで予約をした上で接種を受けていただくことになります。

接種方法につきましては、かりん健康センターで準備を進めている集団接種、また、かかりつけ医や地域の医療機関での個別接種がありますが、関係機関の御協力の下、現在も調整段階にあります。

ワクチン接種までの流れなど判明していることは広報まんのう4月号でお知らせし、今後、詳細が明瞭になり、関係機関との調整事項等が決まり次第、随時、行政告知放送や町ホームページなどを通じて速やかに周知してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 ただいま町長からの答弁がありましたが、決まり次第、告知放送等によっても説明していくということですが、なぜかと申しますと、やはり68%の方々が接種に不安を持っているとの報道もありましたが、早めの説明が必要かと思われます。その点についての答弁をお願いいたします。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 松下議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

早めの住民の方々への説明をということですが、直接個別通知するというのは、今のところ、3月下旬以降に接種券等を発送するということとされております。それに従って準備を進めております。

また、住民の方々が接種に関しましていろんな御不安を抱えていらっしゃるということも承知しております。それに当たりましては、3月下旬、接種券が届くまでに予約制としておりますので、コールセンターを設置いたします。そちらで相談窓口として、予約だけでなく、予約の取り方とか、不安を抱えている方の御相談とか、また、専門的なこととなりますと、県のコールセンターを御案内するなど対応したいと準備を進めておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○大西樹議長 松下一美君。

○松下一美議員 今、健康増進課長の説明にもありましたが、コールセンターとか窓口においても、そしてまた、不安を持たれる方は県のコールセンターにも問合せができるということでありました。何せいろいろと接種が行われている国の情報とかを見ますと、いろいろと副反応も心配されるところであります。よろしく願いしておきたいと思います。

それでは、2番目に移りたいと思います。

接種には集団接種と個別接種とがありますが、本町ではかりん健康センター1か所で、医師1名、看護師2名の2班体制で対応するとの説明がありましたが、健康増進課だけでなく、役場全体で対応すべきかと思われます。接種事業は世界でも初めてのことであり、町長の下に対策本部の設置、あるいは対策室等を考えられてはと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの集団接種につきましての質問にお答えいたします。

集団接種につきましては、医師1名と看護師2名が一つの班となり、2班程度での接種を想定しております。地域の医師会に医師及び看護師の派遣を依頼し、また、予診票の確認などには保健師、看護師ら専門職が当たるよう全庁的な調整を行っております。

そのほか、コールセンターや受付、誘導など、外部委託できるものにつきましては、国からの指示もあり、可能な限り外部委託するよう準備を進めております。

なお、外部委託等接種に係る費用は全て国が負担することとなっております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、国の示す実施要領に「接種の準備に当たり、予防接種業務所管部署の平時の体制で想定している業務量を大幅に上回る業務量が見込まれるため、組織・人事管理などを担う部署も関与した上で、全庁的な責任体制の確保を行う」こととされており、接種対策室を設置する自治体も見受けられます。

本町の場合は、人的規模から、対策室を設けて一部職員をワクチン接種業務に専念させることは困難な状況でございますが、予防接種担当課である健康増進課が接種体制を確保していく過程で生じる様々な課題について、専門的分野である関係各課が連携し、業務を遂行すべきと認識いたしております。

また、昨年来、新型コロナウイルス感染症対策として、私、町長を本部長、副町長と教育長を副本部長、総務課長を事務局長として、全ての課長で構成する「まんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、様々な対策を講じてまいりました。

そうしたことから、今回のワクチン接種業務につきましても、健康増進課を主軸として、対策本部の下に全庁的に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 今、町長の答弁にもありましたけど、全課で対応していきたいということでありまして、一応健康増進課が中心になっていくわけでありますけど、対策本部なり、そういう形で進められるということでありますので、と申しますのも、やはり国においても、なかなかいまだ方針が決まらないようなところもあります。そしてまた、厚生労働大臣、行政改革担当大臣の河野大臣におきましても、意見の相違が少しはあるのではないかというように思われるところは、やはり対応がまだまだ完全に行き渡ってないのかと思われまして。そういう点で、各市町においては混乱が予想されるところでありますので、十分な対応をお願いしておきます。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。

接種場所もかりん健康センター1か所とあるが、特に高齢者には車に乗れない方、そしてまた、車椅子の方々も大勢おるかと思われまして。利便性を図る上からも、琴南診療所、仲南支所等、少なくとも町内3か所ぐらいは最初から設定すべきかと思われまして。町長の所見をお伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの接種会場についての御質問にお答えいたします。

かりん健康センターは高齢者に優しいバリアフリーが施されており、健康増進課の執務室ではワクチン接種に関する国の各システムに適宜対応することが可能であるほか、接種券の再発行もできるため、予約の上、来所いただいた方が接種券をお忘れの場合でも、お帰りにいただくことなく、速やかに対処できるものと考えております。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種は、予防接種法の臨時接種として、蔓延防止の観点から短期間に接種を行うこととされておること、及び、配分される量・日程等が不明瞭な状況に置かれているワクチンを無駄なく大切に使い切るためにも、集団による接種会場は1か所とし、集中的な接種の実施に備えたいと考えております。

なお、多くの方への一斉接種が可能な集団接種と接種場所や時間等の選択肢が広がる医療機関における個別接種の実施につきましては、国の示すスケジュールやワクチンの分配

量等に注視しながら、地域の医療機関の御協力の下、関係機関と調整しておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 いずれにしても、対応はなかなか大変であるかと思われます。そしてまた、製造元の製薬会社におきましても、接種後の健康被害とかいろいろな副反応が出た場合においても責任は持たないというようなことも報道されております。そういう点において、極めて慎重を期すものかと思われます。

そしてまた、ワクチンそのものもマイナス75度という温度で保管をしていかなければならないという非常に難しい取扱いになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それで、現在、ワクチンが製造できる国はアメリカ、イギリス、ドイツ、ロシア、中国、インドなど6か国であり、数社が開発を国内においてもしのぎを削っていますが、世界に後れを取っているのが現実かと思われます。

そしてまた、総理も2月17日の国会において、国内生産に向けて関連産業を徹底支援する意向を表明されましたが、一日も早い安全な国産ワクチンの完成を期待して、一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 以上で、12番、松下一美君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆さん、おはようございます。私のうちではチューリップが芽吹いて、去年、チューリップまいた芋をもう一度植えたんで、実がこんまいんで、今年は花が小さそうだ。しかし、11月にしっかり肥をやっております。梅が満開ですね。大根の花が咲き始めて、菜の花が咲いて、彼岸桜が咲いて、ソメイヨシノが咲いて、ボタンザクラでしょうか、時節は移ろいつつあります。しかし、目の前は私たちは皆様が総力結集した予算案、この審議という重大な使命を担っております。どうか、ちょっと私の質問は手間暇かかります。タブレットを御用意ください。

まず、第1問、過疎地域自立促進法がこの3月で期限切れであります。本町は過疎地域指定を受けています。この改正が本町にどのような影響を及ぼすのか。私はちょっと総務省のホームページ見ても、過疎懇談会の審議結果とか、過疎自立促進連盟の要望書とかは見るんですけども、過疎法改正の中身が分からんのですね。事務方には内々にいろんな説明があるんだろうと思います。それを拝聴したいということでもあります。過疎法の指定の要件は変わるのか、変わらないのか、まずここからお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で法期限を迎えることから、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな理念の下、新法案の制

定に向けて、議員立法による法案を現在開会中の通常国会に提出予定で準備が進められている状況にあります。

国会での審議が予定どおり進めば、３月３１日までに成立し、４月１日より施行される予定となります。施行後は県において過疎地域持続的発展方針が策定された後、この方針に基づき県計画との整合性も図り、県との協議をした上で、議会の議決を経て計画策定となります。議決をいただいた後には国へ提出し、過疎債の手続に入ることができます。以前の計画策定スケジュールと同様に進むといたしましたら、議会へお諮りさせていただくのは１２月議会になろうかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 過疎法は議員立法であって、内閣法でないから、行政改革の対象にはまずならない。非常に強力な法律であります。

２０年間、過疎自立法がやってきたわけですが、この延長した目的、趣旨が変わったところがあるかどうか、そこをお伺いしたい。それさえつかめば、県の方針が出んでも、先にうち調べよったらええ。つじつまを合わすのは簡単ですね。いかがでしょうか。過疎法の１条から３条まで見てくれたら分かる。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

新しい法律では、過疎地域の指定要件である人口減少率や財政力指数の２要件での判定は継続されますが、人口減少の算定基準となる年を現行法の昭和３５年から昭和５０年に見直しが行われる予定となっております。

この見直しにより、本町は新法案の過疎地域の基本的な要件には該当しませんが、基準年の見直しに伴う激変緩和措置の要件には該当することから、次年度より１０年間は過疎地域としての恩恵は享受できる見込みとなっております。

計画の方向性については、県の方針との整合性を図る必要もあり、現時点では何とも申し上げられませんが、新法案の名称は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」となっており、目的も従前の自立促進への支援から持続的発展への支援へと変わる予定となっております。

人口減少等により厳しい条件下に置かれている過疎地域につきましては、成長よりも持続性を重視するとともに、住民の営みを持続すること自体が重要でありますことから、「過疎地域の存続」を理念とした計画の策定を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 過疎法は本町が過疎自立の総合計画立てることになりますね。非常に強力な法律でありまして、土木工事だけではない。福利厚生、福祉面や教育面や農政面や人口対策やあらゆる総合施策法でありまして、町役場の総力を結集して立案せねばならぬ。総合計画よりも緻密さが求められるのは、そこに実施する事業の一覧表をつけておか

ないと過疎対策の財政措置を受けられないということですね。それは途中で改定して追加したり削除したりしていいんですが、機敏に町役場の各所管が過疎法の中身を承知しないと運用できない。過疎計画立てる所管だけが知つとるというんではいかんということでありますね。そこのところを町長、組織的、全体に役場の総合力を発揮するための手だてを講じるのかどうか、町長のお考えを伺いたい。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

過疎法につきましては、まんのう町にとりましても非常に重要な案でございますので、町の総力を挙げて計画を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 明快に言っていただいた。もう今のお言葉で、私、この質問やめてもええんかなと思うけど、幾つか通告してあったから、順次、お尋ねしてまいります。

次期計画の方向性や骨格、課題と対策をどうするのか、お伺いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。先ほどお答えしたのとダブるところもあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。

新しい法律では、過疎地域の指定要件である人口減少率や財政力指数の2件での判定は継続されますが、人口減少の算定基準となる年を現行法の昭和35年から昭和50年に見直しが行われる予定となっております。この見直しにより、本町は新法案の過疎地域の基本的な要件には該当しませんが、基準年の見直しに伴う激変緩和措置の要件には該当することから、次年度より10年間は過疎地域としての恩恵は享受できる見込みとなっております。

計画の方向性については、県の方針と整合性を図る必要もあり、現時点では何とも申し上げられませんが、新法案の名称は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法となっており、目的も従前の自立促進への支援から継続的支援へと変わる予定となっております。人口減少等により厳しい条件下に置かれている過疎地域につきましては、成長よりも持続性を重視するとともに、住民の営みを持続すること自体が重要でありますことから、過疎地域の存続を理念とした計画の策定を検討させていただきたいと思っております。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 激変緩和の10年間ということは、10年たったら、我々のところは過疎地域の指定が外れる可能性が。これは全国町村会を通じて、全国議長会を通じて、過疎団体の総力を結集して一大政治運動を起こし、過疎自立促進法という議員立法の運用対象を減すようなことがあってはならん。議長、重大な政治テーマが浮上しました。

それはじっくりやるとしまして、合併以来、本町は13年間で、15年たったんですが、私が集計できたのは、合併以来、158億9,862万円の地方債を調達してます。2年

前のしかちょっと集計できないんですね。その中で合併特例債が60億9,490万円、38.33%、本町が調達した地方債のうちの33%、これが合特債であります。これが消える。過疎債は14億3,390万円、13年間で8.83%が過疎債であるという状態です。この財政運用をどうするのか、我が財政当局は極めて入念に調査し、的確に本町の元利償還金負担が軽くなる手だてを講じた極めて有能な人たちであります。こうした人たちにこの対策を練ってもらわないかん。過疎法こそこの眼目ではないのか。

かつての琴南町は、全部の世帯に救急車が行けるようにとあって、町道と林道を整備して立派な全町生活支援体制を整えました。道の駅も学校も、皆、過疎法の充当であります。過疎法を縦横無碍に駆使することこそ今後10年間の本町の課題と考えるが、町長のお考えを伺います。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

今後、限られた財源の中でやっていくわけですが、議員さん御指摘のように、合併特例債ももう幾ばくかしかなくて、頼る起債としましては、過疎債が100%充当でありますので、できるだけ活用したいと思っております。

これまでの実績についてはタブレットにお示ししておるとおりでございますが、ハードを含めてソフト面では定住促進、交通政策等に活用しておりますが、今後も当町にとっては過疎債は重要な財源であります。ただ、県の総枠が決まっております、各市町取り合いというか、そういった状況でありますので、ここは町長に積極的に動いていただいて、財源を確保するということで動きたいと思っておりますし、財政当局ほか関係所管課、今後、計画立てて、どういったことに使っていくか、そういうこともリンクさせながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長に奮闘していただかなきゃなりません、議会や職員たちも国や県の職員との連絡を密にして、本町の事情、本町の特色ある行政の手だての数々を理解していただいて、心情的に通じる関係になることが大事ですね。日々の積み重ねこそ大事なんだろうと思います。計画書を持っていったって、そないなの急に相手にしてくれるわけがない。

町長にお伺いします。公共インフラの仕上げの最終段階に来てはしないか。本町の合併特例債は大多数が大体何に使ったかいうたら、六十数%、教育に使ってますね。耐震に使ったんかどうか分かん。こども園に公民館にこれですね。教育にいっぱいお金使ったところが、今や中学生たち絶好調ですね。学業成績はいい、運動部は大活躍、落書きもない、運動会を見に行ったら、生徒と先生が一体となって、クラスマッチは熱く戦う立派な中学校になってる。町長、教育に資金を投入した成果は絶大であります。的確な学校運営を教育委員会は牽引したんだろうと私は高く評価している。

最後の仕上げ段階に何をやるのか。公共インフラ整備、町長の所感をお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の公共インフラの整備の仕上げ時期ではないか、何を手がけるのかの質問にお答えいたします。

新法及び県の方針を確認した後、町の過疎地域自立促進計画についても新たに改定する必要がございます。その中で、ソフト・ハード両面で事業計画を記述いたしますが、各年度で過疎債等の過疎地域として受けられる恩恵の枠は決まっておりますので、公共インフラにつきましても、優先度を加味した上で整備の実施時期を検討し、計画的に実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 塩入温泉やったときに県に辺地債の枠が数千万しかないのに、3億円ぐらいうち調達できたんですね。これは地域振興課長がその経過を重々承知です。このように本省にアプローチする。知恵袋はいます。

私はこのコロナ肺炎対策の接種を長尾の温泉改築したところ、健康増進課のおるところでやると。ホームグラウンドでやるから、いかなることにも変幻自在に対応できて、安心できる運用になりますね。人数が来ようが来まいが、日にちが変更になろうが、ホームグラウンドですから、うまいこといきます。ところが、あの長尾の外れに皆さん来てくれという、ええ場所とはちょっと言えませんが。温泉があったところをリニューアルして、15年間使った。もう無駄遣いではないぞと。健康増進課と福祉保健課が離れている。社会福祉協議会は仲南支所にある。我々から見ても、これは健康増進課やったのか、社会福祉協議会やったのか、分からん。福祉団体は本町は熱心に活動しておる。日赤愛の会、食生活改善、こうした人たちに一つずつ机あげて、応接セットあげておいて、みんなが仲よく談義する場所があったらいい。そして、そこには2階か3階に、土器川が決壊しても、満濃池の水があふれても、避難生活できる場所の平面会議室があったらようなる。福祉と医療の拠点整備を過疎法でやれぬかということでもあります。健康福祉会館、どっかで手がけたい。町長、いかがでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

福祉の充実というのは、これからのまんのう町にとりましても非常に重要になってまいります。竹林議員さん御指摘のように、かりん健康センター、福祉保健課、また、社会福祉協議会が、今、まんのう町では三つの箇所に分かれております。できれば、将来的にはこの三つのそれぞれの部署が一つの場所で、そしてまた、町民のボランティアの方も積極的に参加できるような、そういった健康福祉会館的なものが将来的にできればと思っております。そういったことで、今回の過疎債を使ってできるか、十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 種々、ほかの施策とも関連ありますね。しかし、4年のうち一つ大

目玉の施策は要りますね。公共施設の整備が活動や教育、福祉を充実させる。これはPFIで苦心惨たんした中学校と図書館と体育館の整備が大きな成果を上げて物語っておる。公共インフラ整備を通じて世を牽引するのだ。

ところで、琴南の道の駅とか温泉とか産直市とか、こうした施設は過疎自立法が過疎活性化法と言われた時代の交流人口、これを獲得するため、定住人口は無理だから、来てくれる人を増やさんかという施策の中で生まれたものであります。しかし、これが建って、平成4年から始めて、今の施設も合併前であります。リニューアルが要るのではないのか。施設の魅力は中の品ぞろえとサービス、内容だ。施設自身の魅力が要るのではないのか。来てみれば発見がある。そして、従業員たちのサービス、笑顔、挨拶。リニューアル、集客収益事業をやる拠点施設のリニューアルの考えは、町長、過疎自立計画に盛り込む気があるのか、ないのか、お考えをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの集客収益事業の施設リニューアルが必要ではないかということの御質問にお答えいたします。

町の集客収益事業の施設としては温浴施設や産直市、かりん亭などがあるかと思いますが、施設としては合併以前からの施設であり、老朽化等による修繕費の増加や他市町の同様の施設のリニューアルや新規開業などにより、ほかに魅力的な施設が増えていることや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現状、施設運営が非常に厳しい状況になっていると認識いたしております。

新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されるとの明るい情報もありますが、いまだに収束については先行き不透明なところもございますので、情勢を見ながら、集客力向上のため、施設のリニューアル等について、費用対効果や今後の施設運営についても検討した上で、必要であれば対応できるよう、計画に盛り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 温泉や産直市、ロッジとかの集客収益事業は年間三十数万人の来訪者をトータルで得ているものであり、経済効果はある時期4億2,000万円ぐらいありましたね。しかし、今、3億円に乗るんか乗らんのか危なくなりましたけども、大きな経済循環の拠点になってることは間違いない。町長の今後の対応を求めます。

そして、私が私の会報を配りに自転車で町内を回るんですが、まんのう町は水路のまちですね。多度津、丸亀まで水路が行く全部うち通つとる。水路の上に蓋してあったり、なかったり、これ割れとるが、曲がつとるが、大雨降ったらどうするんやとあります。水路の改修を過疎自立計画の中に入れる気はありますかとか、これをお伺いしたい。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの満濃地域の水路網の改修が急がれるのではないのかとの御質問にお答えいたします。

水路は土地改良施設であり、その管理・整備については地元土地改良区の所管となっております。また、その改修は土地改良事業となる以上、どうしても地元負担が生じることになり、こうしたことも勘案し、関係機関と十分協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 大きな財政資金要りますから、やれやれと簡単に言いません。

14年間に本町が合併財政特例措置で割増し地方交付税を受けたのが幾らあるか。14年間に97億7,751万円であります。これ調べてるのは日本中に多分どこもないと思う。総務省も合併財政特例措置の検証の集計は公表していない。これがなくなるわけですね。大ごとじゃ、これ。路線変更せないかんか分からん。

そこで、私、見てますと、固定資産税がどんどん上がりよる。とうとう土地の固定資産税額を償却資産を超えたと税務課長の報告がある。四条、高篠には家が建ちよる。仲南がやった農村工業導入は敷地の全てに建て増して、倒産したところもあったが、代わりが来た。工業出荷額が600億円に上る町をつくり上げている。土地開発公社の出番ではないのか。宅地造成と工業用地を手配することを過疎自立計画に盛り込みたいと思うが、町長のお考えを伺います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

土地開発公社の事業といたしましては、公共用地の先行取得のための用地買収や計画的に工業用地や宅地を整備するため、町に代わって土地の取得、民間への売却を行うものがございます。

しかしながら、他の自治体の公社では、公共用地以外の土地を取得したものの売却できず、いわゆる焦げついた土地を所有し、組織として立ち行かなくなっている事例も見受けられ、現在では売却の保証がない土地の取得については実施すべきでないという考えが一般的となっており、まんのう町の土地開発公社についても、現状は公共用地の先行取得の事業のみを行っております。

そのため、工業用地や宅地造成のための土地の取得については、企業誘致や都市開発など、町の施策として実施するべきものに対して、民間の事業の妨げにならない範囲で実施可能であるか慎重に検討してまいりたいと考えております。

現在、町の施策として企業誘致における企業候補者の検討を行っておりますので、今後、計画が進行していく中で、まんのう町土地開発公社とも協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長の慎重な姿勢、それは大変重要なことだと思います。しかし、かつての仲南では、進出する企業の目星をつけてから用地交渉に入って、土地開発公社がもうけたお金が一般会計に繰入れをした。行政が不動産屋をやる仕組みが土地開発公社と

言っていいですね。やり方次第で、帆山の宅地、あれ売れるわけないと思ったけど、あれもあと1か所かそれぐらいで、ミニ造成なら町の負担軽いですね。民間事業者、民間不動産屋が活躍できる仕組みをつくることは大事ですけれども、町もちょっとやってええんちゃうのかな。竹やぶがようけあると。ちょっと削り飛ばし、お願いします。

それでは続いて、ソフト事業や活動団体の育成のために基金設立、ソフト事業の基金を使ったらどうか。地方債として過疎債を使える仕組みになってますね。町長のお考えを伺います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

本町の過疎債を財源とし実施しているソフト事業としてはあいあいタクシー等の公共交通や若者住宅取得補助事業などがあり、過疎債の枠を上限まで利用している状況でございます。

そのため、ソフト事業や活動団体の育成のために基金を設立してはどうかとの提案をいただきましたが、現状、その財源確保が難しい状況ではございます。

しかしながら、今後、人口減少や財政力の面で行政だけでは町の運営が難しくなり、地元組織や各種活動団体の存在が不可欠になってくることが予想されますので、基金設立に向け、他の事業や町財政とのバランスを取りながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 我が町は過疎のソフト債を上手に使ってきましたね。本当に立派なことです。町長の施政方針にもありましたように、実質公債費比率が7.9です。合併したときに15.8だったから、半分になっとるわけで、危ない水準ではないです。でもここ2年間、19億円や20億円ぐらい地方債調達してますから、何ぼ元利償還金裏ついたりというても、実質公債費比率、今年のあたりが償還を調べたら9点幾つぐらいには乗でしょう。仲南が一時17点幾つまでいってました。合併前、13、14、15ぐらいやったですから、警戒水域からは程遠い。これを皆が承知していることではないでしょう。

続いて、教育長にお尋ね申します。

過疎地域の少人数教育というのは問題点はどうですか。琴南で随分実践されました。これから長炭小学校、琴南小学校とか減ってまいりますね。この問題をどうするか、中長期の大きなテーマになるだろうと思います。琴南での少人数教育の経験、見識をお伺いしたい。お願いします。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林昌秀議員の質問にお答えします。

琴南地区の実績から、過疎地域における少人数教育の課題を問うというお尋ねでございます。

教育委員会におきましても、将来のまんのうの教育のあるべき姿について関心を持って

情報収集や課題の整理等、鋭意取り組んでおるところでございます。令和2年3月に策定いたしました第2次まんのう町教育振興基本計画に5年後、10年後のまんのう町の教育の在り方について公表したところでございます。

お尋ねの回答に入る前に、ここ数年先までのまんのう町の小中学校の児童生徒数の大まかな推移について、出生数を基に御説明をしておきたいと思います。

来年度、令和3年度のまんのう町内の小学校の児童数でございますが、全体で965名となっており、毎年、漸減を繰り返しながら、6年後の令和8年度には762名となり、約2割程度の減少になっております。

また、中学校におきましては、令和3年度は463名ですが、令和8年度には473名となり、10名増となっております。中学校におきまして増となっておりますのは、小学校より遅れて変化が出てくるということで、令和8年度以降に減少に転ずるということになります。こういった傾向は全国や県内の他の市町におきましても同じ傾向にあると考えられます。

ちなみに、琴南小学校におきまして、令和3年度と令和8年度を比べてみますと、3年度は60名ちょうどであります。8年度は62名となっており、2名の増となっております。町内の小学校におきまして唯一増えているという状況にあります。

ところで、お尋ねの「少人数指導の課題を問う」ということでありますが、小学校と中学校とではその課題も異なってくると考えております。小学校では少人数で基礎・基本をきめ細かな指導により徹底して学ぶということが求められております。教員との対面学習を中心とした学習方法によって、全人教育が可能になります。しかし、児童数が減り続けて全学年が複式学級編制になりますと、全校的な行事や集団活動、学級運営が正常に機能しないことが想定されます。活発な行動を望むこの時期の子供にその行動をそぐことになり、人格の陶冶に課題を残すことになります。まんのう町内の小学校におきましては、複式学級が全校に進むという状況にはございませんので、今後数年先を見据えて、将来の在り方について時間をかけて慎重に検討してまいりたいと考えております。

(三好勝利議員退席 午前10時26分)

中学校におきましては、大勢の中で切磋琢磨すること、部活動や対外試合、学力競争等によって磨かれることが人間形成の上からも発達段階からも重要であると考えております。また、専門教科から見た教員組織が整備され、運動や学力を伸ばす機会にも恵まれており、学校に活力と活気がみなぎっていると考えられ、青年前期の生徒にとって重要な条件であると考えられております。満濃中学校におきましては、その条件も整備されておりますので、現状をさらに充実していくことが大切であると考えております。

さて、先日、香川県教育委員会が、現在、小学校1年から4年と中学校1年で実施している35人学級を来年度から小学校の全学年と中学校1年、2年に拡充することが発表されました。まんのう町におきましては、8年前の平成25年度から小学校、中学校の全学年におきまして、35人学級として児童生徒一人一人にきめ細かな指導ができる体制を整

えてまいりました。

今回の新型コロナウイルスの発生で学校教育も大きな変化に遭遇しており、対面が常識であった学校教育が遠隔やデジタル化の方向に向かっております。遅れていた学校教育のデジタル化も進み、指導方法や学校運営にも大きな変化をもたらしております。今までの考え方が当然であるといった考え方ではなく、デジタル化を取り入れることによって学習方法を開発していく必要に迫られております。少人数学校とか少人数学級といった捉え方も変わっていくのではないかと考えております。デジタル化を活用した学校間の交流も日常の中に位置づく時代に変化しており、学校が大きく変革する時期を迎えております。時代の要請を強く意識した学校経営や運営が求められる時代が到来しているわけであり、そのことをしっかり見据えた学校指導を心してまいりたいと思っております。以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町民の皆様、教育委員会は県教委よりも先に35人学級を編成した我が町の先導性、見識を御理解ください。地域社会を見据えながら教育の基礎・基本、全人教育を目指す理念が語られました。中学生には活力、活気、そして青年前期としての役割があるんだということですね。

教育長に続いてお尋ねします。教育長が整えた教師塾、教育研究所、発達障害児支援センター、早期教育センター、三つの特色ある研究所、専門家集団が保護者と児童生徒、そして教員、学校を支えております。これをどのように使っていくのか、現状の評価と、教育長が、今、掌握しているところを御答弁願いたい。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。 (三好勝利議員退席 午前10時31分)

○三原教育長 竹林議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

私ども教育委員会が学校教育を考えてきた柱と申しますのは、一つはやっぱり教育の目標と言いましょうか、狙いを明確にするということでございます。その狙いをしっかり定めて、それを具現化するためには、やはり組織をつくることであろうかと思えます。組織を整備することによって、仕事は組織がしてくれる、そういうふう考えているわけでございます。

先ほど竹林議員さんがお話しになったように、35人学級とか、あるいは多夢や育夢といった教育支援機構とか、教育研究所とか、そういったいろんな組織を目標を具現化するために整えたわけでございます。今までのところは、そういう組織が有効に機能して、子供の教育に好影響を与えているというふうには評価をいたしております。

しかし、これからはさらに学校教育に対する課題が多様化してまいります。デジタルの問題にしても、これは私たちの教育委員会にはそういった専門の部署はございません。そういった部署をこれからどういうふうに整備し、よりデジタル教育が具体化していくかということも考えていかなければならないことになろうかと思えます。これからさらに議会や皆さん方の御支援をいただいて、どういう方向が模索をしなければいけないのか、早く

その方針を明確にして、まんのうの教育がさらに今後５年、１０年と発展するような礎をしっかりと整備をしていきたい、そういうふうに課題を捉えているわけでございます。非常にアバウトな申し上げようで申し訳ございませんが、よろしく御理解をいただければありがたいと思います。以上でございます。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育長さんは人の調達と起用が的確でいらして、町長との関係も円滑、財政当局にも必要な予算調達を遠慮なく持ちかけ、それは町長は了承した。極めて総合的な教育行政が展開されたと思っております。ますますこの路線を推進していただくことをお願いしておきたいが、過疎法は伝統文化、地域が継承したものをどう育成し、活用するかの視点を持っております。この活用を教育長にお願いしておきたい。

続いて、町長にお尋ねします。

過疎自立法の計画を立て、施策遂行のためには職員の能力開発、育成、専門性を涵養せねばなりません。これを町長はどのようにお考えになるのか、通告の最後の項目です。お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

本年度の過疎関連の大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で開催されませんでした。毎年全国大会が開かれ、また、本町でも昨年開催いたしました水源の里シンポジウムも毎年開催されております。

また、近年では過疎地域における先進的な事例がニュースになるなど、町としても今後の行政運営の上で参考にすべきことが多々見受けられる状況であることは認識いたしております。

そのため、調査と研究のために職員を派遣してはどうかとの提案をいただきましたが、当然、町として新たな事業を始める際には、先進事例や類似の事業について調べ、場合によっては視察させていただくことを実施しております。

今後、事業化に関する視察などを実施するだけでなく、情報収集や他団体との人的なつながりなどを持てるよう、国や県、各種関係団体から案内いただく大会等にも積極的に参加できるよう検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 議員と職員が同じテーマと一緒に視察し、お勉強し、語り合うことが必要ですね。御期待を申し上げます。我々議会も方向性を持った視察のプランを立てていくべきだと思います。

○大西樹議長 １問目の質問を終わります。

ここで、休憩を取りたいと思います。議場の時計で５５分までお願いします。

休憩 午前１０時３７分

再開 午前１０時５５分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

続いて、２番目の質問を許可します。

５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 皆さん、タブレットの一般質問、竹林昌秀の欄を開いてください。今から私が質問するところ、国交省の資料がアップされております。一般質問、竹林昌秀というところです。

本町議会はタブレット議会であって、説明する側が資料を出したり、質問する側も資料を出せる双方向、これをどうやって使いこなしていくか、実験段階でちょっともたもたとろとろしますけれども、最先端をいっていることは間違いないと思います。私は１回３問、年間４回で１２回できますね。任期中４年で４８本できるんですか。１年目に何言うて、来年３月にどの質問に結びつけるのか、１年間の１２本をどう組み立てていくのか、こういう組み立てがうまくいけばいいんですが、なかなかいきません。

続いて、第２問目、国交省が打ち出した流域治水の新方針、これはどのようなものであるのか、本町はどのように対応するのか、これを御答弁願います。タブレットに載ってます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

御質問の中の新方針を、現在、国土交通省が主体となり取り組んでおります流域治水プロジェクトのことと解し、回答いたしますが、この流域治水とは、近年の河川氾濫などによる甚大な被害を受け、それまでの河川管理者による河川区域内を対象とした治水対策から大きく範囲を広げ、河川の流域全体で行政・企業・地域住民などあらゆる関係者の協働により、治水を行おうとする考え方であります。

なお、本町を流れる土器川でも、流域自治体・香川県・林野庁・農林水産省・国土交通省・香川大学により構成された「土器川流域治水協議会」が昨年８月に設立され、現在、協議が進められておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 政府では各施策をみんなパワーポイント１枚に集約しますね。地域振興課が、今回、ものづくりセンター、琴南の活性化センターなんかの説明図をこのような手法でやってくれましたね。このレベルに職員みんながなれば、いろんな会議、審議がうまくいって、コンセンサスがうまくいくんだろうと思います。流域下水の資料を見てください。

本町は一級河川土器川が通っております。本県最大の河川であって、国交省が管理している。

善通寺の自衛隊は、かつては第１５連隊本部管理中隊という最精鋭、定員充足率の高いところが本庁所管でした、災害のとき。今は機動車、タイヤを履いた戦車部隊がうちの所

管です。真っ先に戦車部隊の工作部隊がうちを対応する。それは一級河川土器川だからです。

一級河川土器川、この管理に国交省と本町はどのような協議をし、どのような相談をしてきたのか、これをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの一級河川管理に本町はどのような要望を出してきたのかとの御質問にお答えいたします。

一級河川土器川につきましては、草刈り・周辺整備・改修など周辺住民からの要望を受け、高松市の国土交通省香川河川国道事務所や丸亀市にある土器川出張所に随時要望を行っております。なお、現在は3か年計画で河川内の支障木伐採を全面的に行っており、ところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 浸水とか防災面の話を期待したんですが、またそれはおいおい。

金倉川の管理にどう地元事情を説明し、かつての平成16年の大雨台風のときに、もう1メートルで神野は水浸しだったとも言われております。そういう事情が県管理河川である県河川とか砂防課に伝わっているのか。どう地元事情を説明して、何を求めてきたのか。金倉川について、町のこれまでの対応の説明を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの金倉川の管理にどう地元事情を説明し、何を求めてきたかとの御質問にお答えいたします。

金倉川につきましては、草刈り・周辺整備・改修など周辺住民からの要望を受け、中讃土木事務所に対し逐次要望を行っており、ところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 土木の課長の作成したのは簡潔です、要を得てるかどうかちょっと疑問は残りますが。

続いて、どういうことかという、流域で考えないかん。流域の市町村が一致結束して、流域全体の、雨がこれだけ降ったら、水はこれだけ出てくる。流域断面計算して、これだけ要る。堰堤どうするんや、川幅はどうするんや、この曲がり方をどうするんや、流域全体で考えないかん。その体制をどう取るのか。流域の金倉川連合、協議会をつくる気があるのかどうか、町長の見解を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの金倉川流域全体でどうするのか、この調査と推進体制をどう考えるかの御質問にお答えいたします。

流域自治体と河川管理者であります香川県とが連携を密にし、様々な課題について協議しております。また、地元ボランティア組織4団体と流域市町・香川県とで「クリーンリ

バーかなく推進会議」を結成しており、流域全体で環境パトロールや清掃活動を実施するとともに、水質調査のデータなどを皆で共有しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 河川法は河川整備基本方針、河川整備計画を立てると法律が定めておりますが、財田川、金倉川にこの計画がない。高瀬川、弘田川、桜川にはある。土器川には当然ある。この策定を求める体制を組まねばならぬ。町長、いかがお考えですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の財田川の管理の課題は、これまでの対応経過の説明を求めるとの御質問にお答えいたします。

財田川につきましては、本町単独ではなく、流域全体で水害を防止することを目的として、観音寺市、三豊市及び地元土地改良区と共に「財田川沿岸防災協議会」を組織化しており、この中で、防災事業の推進や防災施設の管理・整備について、西讃土地改良事務所や土木事務所などの関係機関と連絡調整を図るとともに、野口ダム、戸川ダム、多治川ダムの水を安全で適切かつ公平に配水するための協議を行っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 財田川には防災協議会、流域協議会がありますが、金倉川にはない。金倉川流域の、頑張りどきは、勝負どころはここです。

それから、財田川は県が浸水予想を発表したが、財田上小学校のところまでで、本町の新目、山脇、大口、本目、久保の辺りは浸水予想を発表してない。この策定を求めたのかどうか、求めねばならないと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの財田川の本町流域の浸水予想の立案を求めているかどうかの御質問にお答えいたします。

竹林議員さんの御提案を受け、香川県河川砂防課に確認したところ、財田川の本町流域の浸水想定区域図については、現在、その策定に向け、その他未策定河川と併せて作業いたしておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 国交省の流域治水の見解によると、従来の一級河川、二級河川の指定以外の町管理のところ、支流と分流の合流点、山から出て平地になるところとか、従来の河川管理計画に盛り込んでなかったところが重要であると、こういうふうなことになっております。これらについて、町長の回答を求めます。

河川と水路の接続箇所も大きなテーマですね。数多過ぎて、うちの建設土地改良課も大変じゃ、これ。目が回ると思う。OBたちがようけおるから、それに賃金用意しといて、手伝ってくれいうたらやってくれると思う。治水はOBたちはよう知つとる。

質問の6番、7番、9番、これについてまとめて御答弁をお願いします。8番はちょっと後回しにします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの質問にお答えいたします。

水路・河川にかかわらず、周辺住民からの通報があった際には、町職員が現地確認を行い、水路については地元土地改良区に報告し、河川については河川管理者により対応しています。

また、特に出水期前後では、町職員が現場に出ていくときにその周辺のパトロールを行い、状況確認を行うようにしております。

土器川出張所、中讃土木事務所が定期的に河川パトロールを実施しており、水路や町管理河川との合流点や、その他周辺に何らかの異常が認められた場合には、即座に地元町へ連絡するよう要請をいたしております。

また、土器川、金倉川、財田川の水位につきましては、出水期の水防本部設置時には、防災担当職員により国土交通省や香川県が設置している水位計により河川水位の監視を行っております。

また、土砂災害や水位、浸水害の状況確認のため、水防団であるまんのう町消防団により担当地区の巡視活動を実施して、現地の情報を水防本部で集約して記録しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 先日、東北で震度6強の地震があった。物は倒れるが、人は誰も死なない。南海トラフが割れても、うちは6強であって、かつての昭和南海や安政の南海地震でも我が町に慰霊碑や供養塔はない。人が死ぬのは水です。土石流です。浸水や警戒水位の記録の掌握をどのようにしておるのか、それをどう整理しておるのか、それをどう活用するのか、これについての町長の答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員の浸水記録や警戒基準に達した経緯の集約などをどのようにしているのかとの御質問でございます。

土器川、金倉川、財田川の水位につきましては、出水期の水防本部設置時には防災担当職員により、国土交通省や香川県が設置している水位計により河川水位の監視を行っております。

また、土砂災害や水位、浸水害の状況確認のため、水防団であるまんのう町消防団により担当地区の巡視活動を実施し、地域の情報を水防本部で集約し、記録しておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 要は河川整備基本方針、河川整備計画にそれをどう生かすかということでございます。町政報告、成果報告書に警報が出たときの水位の報告を、この後、求め

たい。町長、いかがでしょうか。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 竹林議員さんの御質問にお答えします。

これまでの所管事務調査の過去の経緯の中で、台風発生時等、水防本部を設置した場合、概要等は説明資料は付けさせていただいております。そういったことも踏まえて、水位が全て網羅できるかどうかは分かりませんが、所管、それと県、国とも調整しながら、出せるものは出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 水位の観測点がこれだけでいいのか、増やす必要がないのか御検討をお願いしておきたい。

これにて、2本目を終えたいと思います。

○大西樹議長 2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問を許可します。

5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 農水省がほぼ100、94だったか96だったか、予算概要要求がネットにアップされております。これで財務省と予算折衝し、国会の委員会へそれで説明してるわけですね。それを見てのことです。

農水省の100の概算要求予算の何を本町は導入しているのか、何を検討したのか、これの説明を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの農林水産省の100の概算要求書の何を導入するのかとの御質問にお答えいたします。

令和3年度の農林水産省100の概算要求は、食料安全保障の確立、国土の保全等に向けて次の対策を総合的に実施ということでございます。

1番、生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、2番、スマート農業・DX・技術開発の推進、食と農に対する理解の醸成、農林水産物の需要喚起、3番、5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出力強化と高付加価値化、4番、農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進、5番、食の安全と消費者の信頼確保、6番、農山漁村の活性化、7番、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現、8番、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の実現、9番、防災・減災、国土強靱化と災害復旧の推進という内容になっております。

導入につきましては、県、普及センター、農協等の関係機関と協議、相談させていただいて、実施させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 その施策メニューはタブレットの中へ農業予算の概要、重点事項とかで載ってますから、御覧になってください。

インフラ整備に関わる農業農村整備事業では何ができるんですか。施策メニューの概要の説明を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの農業農村整備事業では何ができるのか、施策のメニューの説明を求めるといふ御質問にお答えいたします。

農業農村整備事業は、県営・団体営・単県・町単・融資の区分ごとに多数あり、そのメニューも項目ごとに多岐にわたっているため、冊子数十ページにも及びます。したがって、詳細につきましては建設土地改良課窓口にて御確認いただくようお願いいたします。

なお、本町が取り組んでいる事業につきましては、予算書の予算費目6、1、5、農地費に事業名を表示しておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町が手がけている施策は今回の分担金条例の改正案出てますね。あれにため池とか水路とかあって、あれを見れば私のこの問いの答えにほぼなっているんだろうと思います。それがどの程度やっているかは、予算書を見ながら考えてみましょう。

そして次、スマート農業とある。これ、どないなもんですか。県下に先行事例はありますか。近隣があつたら、ちょっと見に行ったらどうかなと思います。町長、いかがでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんのスマート農業とは何か、県下に参考事例はあるのかとの御質問にお答えいたします。

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。日本の農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっております。

そこで、日本の農業技術に先端技術を駆使した「スマート農業」を活用することにより、農作業における省力・軽労化をさらに進めることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されます。

県下の先行事例については確認できていませんので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 アルストロメリアの花のビニールハウスの中の制御とか、そういうのはこういうAI使ったり、スマート農業やれるんじゃないかと思います。ドローンとかラジコン飛行機で農薬まいたりはやりますけど、次、みんなで研究しましょう。

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の内容はどうですか。うちの町で使えますか、これ。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の内容はど

うかということでございます。

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へトリノベーションするため、新市場開拓米や加工品米、高収益収益作物、麦、大豆について、産地と実需者の連携に基づいた実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出、拡大のための製造機械、施設等の導入を応援してまいります。

まんのう町再生協議会では、今年度、この水田リノベーション事業の令和２年度第３次補正を利用し、取組面積に応じて生産者に交付金を支援する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 農政課長、これの政府の令和２年度の３次補正予算額は２９０億円もあって、ようけ金ありますね。これ、狙いどころですね。

じゃあ続いて、４番目、５番目、６番目をまとめて聞きます。

環境負荷軽減型畜産経営事業は導入できないのか。野菜等生産増強事業の活用はできないのか。戦略作物生産拡大支援事業とは何か。どんなことができるんや。うちで使うところにあっせん仲介せんのか。農業改良普及センターと農協と手を組んで、この推進をできぬのかと、こういうことであります。４、５、６番、まとめて御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの４番目の質問、環境負荷軽減型畜産経営支援事業は導入できぬかという御質問にお答えいたします。

環境負荷軽減型酪農経営支援事業（エコ酪事業）は、酪農に起因する環境負荷の軽減を図ることを目的に、ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料作付面積に応じて交付金を追加交付し、加えて環境負荷軽減型酪農経営支援事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等に必要な経費に対して補助します。導入につきましては、普及センター等の関係機関と協議したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、野菜等生産物増強事業の活用を求めるという御質問にお答えいたします。

野菜等生産物増強事業は実需者ニーズに対応するとともに、園芸作物の生産を拡大するため、水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、端境期の出荷等に取り組む産地の育成等を支援します。水田における園芸作物の導入支援、労働生産性を抜本的に高めた野菜のモデル産地形成支援、国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大支援という内容になっております。

導入につきましては、県、普及センター、農協等の関係機関と協議、相談をさせていただきたいと思っております。

次に、戦略作物生産拡大支援事業とは何かでございます。

戦略作物生産拡大支援事業は、水田のフル活用と需要に応じた米粉用米、飼料用米、大

豆、麦等の生産拡大に向け、新たな米粉製品の開発、米粉製造業者等と連携した米粉用米のモデル産地の確立、飼料用米、大豆、麦等の多収品種や技術の導入実証、担い手向けの革新的な技術の改良・導入等の取組を支援するものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 調査研究せねばなりません。

ヒマワリによる健康増進計画を立てて、地産地消と食育施策を使ってはどうかということとであります。お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんのヒマワリ健康増進計画に地産地消と食育施策の導入を図れぬかの御質問にお答えいたします。

本町の健康増進計画及び食育推進計画であります「まんのう健やかいきいきプラン」は、平成29年度から第2次に入っており、食育の分野では「郷土料理の伝承」、「地産地消」、「学校給食における地場産物の使用」などを推進することとし、特産物の認知度向上を目指し、関係機関や地域の活動団体と連携して取り組んでおります。

取組の一つとして、食育推進協議会におきまして、毎年、テーマを変えて「野菜たっぷりレシピ」を募集しております。4年目を迎えた今年度は、「地産地消」をテーマとして募集したところ、248作品の応募があり、上位12作品の入選者にはひまわりオイルを進呈いたしました。

今後は地域おこし協力隊員とヘルスメイトが協力し、町の特産品である「ひまわりオイル」をはじめ、地域の農林産物を使用した料理講習会やレシピを作成するなど住民に広く周知し、住民の健康増進と地産地消のさらなる推進を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 内臓から美しくなろう。塗ったら髪の毛が生えるかもしれん。しわが伸びるかもしれん。

続いて、流通を拡大し、輸出を開拓できる施策事業はあるのか。うちで使えるのはあるんやろかなと、こういうことです。町長、お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの流通を拡大し、輸出を拡大できる施策事業はあるのかとの御質問にお答えいたします。

現在、町内の生産者の多くがJAや市場を通じた販売を行っているものと承知しておりますが、農業者自らが販路開拓を行い、有利な取引に結びつけている事例もあると思われます。

輸出に関しましては、農薬の使用や各種手続等の制約があり、積極的に推進することは困難と考えております。生産者は個々の経営戦略、販売戦略の下、経営状況に応じて出荷

先を選択しており、流通の拡大や輸出についても、生産者個々の判断で取り組まれるべきものと考えております。

そうした中、これらの取組の意向がある生産者に対しては、国や県等が行う説明会、商談会への参加誘導や、輸出等を行うための施設整備が対象となる国の事業を紹介するなどの情報提供に努めることといたしております。

今後とも、農業者の経営計画に基づいた主体的な取組について、関係機関と連携し、支援したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私やったら日に日に生産流通課や県産品振興室へ行って、県職員と世間話しもって仲よくなりますね。いろいろやり方はあるでしょう。

日本型直接支払制度の施策はどう変わったのか。農地の多面的機能保全、そして中山間直接払いの制度が、この後、どのように運用されるのか。中山間直接払いはこれで期限切れですね。新年度に入る。どのような説明を住民にし、どう展開するのか、町長の答弁を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの日本型直接支払いはどう変わったのかとの御質問にお答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金第5期は52の協定が取り組みます。第5期対策への移行に伴う制度の変更点は四つございます。1番、棚田地域振興法の「指定棚田地域」が新たに交付対象地域に追加されました。2番、遡及返還の対象農用地が協定農用地全体から当該農用地に変更されたことで、連帯責任は廃止されることになりました。3番、交付金を満額受給するための要件が複数あったところですが、令和2年度からは「集落戦略の作成」に一本化されました。4番、今後、交付金を満額受給している集落協定は令和4年度をめどに集落戦略を作成することになります。

次に、日本型直接支払の多面的機能支払交付金制度の令和元年度から令和2年度への変更点についてお答えいたします。

変更点は大きく2点ございます。甚大な自然災害の発生時に、対象組織間で既に配分された交付金の融通が可能となりました。これにより、早期の営農再開が可能となりました。2番目に、資源向上支払いの共同活動の中で、「やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」として、地域の医療・福祉施設との連携を強化する活動や、小学校等の教育機関と連携して生き物調査や農業体験を通じた学習等が行えるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 集落戦略立てて連帯責任なしになるんやね。安らぎを教育福祉と連携と言いよる。これは期待が大きい。私も集落代表であり、事務局長であります。力を尽くしたいと思います。

それでは最後に、木材の利活用施策の中で、本町が導入できるものはないだろうか。広大な森林資源を有する我が町が森林対策を行わずして、本県でどこがやるのだろうか、町長のお考えをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの木材の利活用施策の中で導入できるものはないのかとの御質問にお答えいたします。

県内における木材搬出の実施主体となる森林組合等の経営規模が小さいことや、大型の製材工場等もないことから、国の進める大木材の利活用施策に関係する新たな取組の導入については難しい状況にあると認識いたしております。

町産材の地元需要を喚起するために、これまでに小学校放課後児童クラブ専用施設などの公共施設の建築に町産材を使用するほか、民間住宅につきましても、県の助成制度と併せて町産材の使用に対して補助を実施しており、積極的に町産材の利用を推進しているところでございます。

今後とも、既存の国及び県の施策を活用しつつ、本町独自の施策と組み合わせて、きめ細かな木材の利活用の推進施策となるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 政府施策は山盛りだ。資金は東京にある。調達に行こう。職員の調査研究です。議会がお勉強することです。政策談義をすることです。調査研究能力、施策研究能力を養いたい。以上で、私の質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、5番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

ここで、休憩を取ります。1時まで休憩いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 1時00分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、川西米希子君、1番目の質問を許可します。

○川西米希子議員 初めに、今月3月11日は貴い多くの命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年です。改めて亡くなられた全ての方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、今なお4万2,000人の方々が避難所生活をされておられます。被災された全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、後になりましたが、今月は本町においても、各こども園や学校においてかけがえない行事である卒業式が行われます。御卒業される皆様、全ての関係者の皆様、おめでとうございます。卒業生の皆様が大切な思い出を胸に、大いなる希望を持って新たな一歩

を踏み出されますことを心よりお祝いを申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い私の一般質問をさせていただきます。

今はコロナ禍のため、私たちの関心もよりコロナ関係に向いてしまっていますが、今年も熱中症、台風や豪雨などの被害が心配される季節が確実に巡ってきます。自治体の果たす役割として、コロナ禍への対応、対策とともに、環境問題や災害への対策強化も重要な課題であり、進めていかなければなりません。

今回は地球温暖化対策をより進めていくため、まんのう町においての2050年ゼロカーボンシティ宣言について、まんのう町の災害対応力を強化するため、気象防災アドバイザーの活用についての二つの質問をさせていただきます。

まんのう町における2050年ゼロカーボンシティ宣言を提案いたします。2050年ゼロカーボンシティ宣言とは、御存じのように、地球温暖化防止の実現に向けて、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指す旨を首長自らが、または地方自治体が表明することをいいます。

地球温暖化は自然への影響、生活への影響など、私たちの生活に様々な悪影響をもたらしています。近年の台風の大型化や豪雨、それに伴って起きる洪水や土砂崩れなどの二次被害も深刻です。正常な気候でこそ豊かに育つ農作物も異常気象では不作となり、深刻な食糧不足にもつながります。

また、人の健康への影響として、夏になると各地の気温が過去最高、記録的といった報道も珍しいことではなくなり、命を守るための熱中症対策も必要となっています。

本町では既に地球温暖化防止対策として、平成30年8月20日にまんのう町クールチョイス宣言が行われています。

宣言は、私たちの暮らすまんのう町は自然環境に恵まれ、水と緑が豊かなまちであります。この豊かな自然環境の存続を脅かす一因となるのが地球温暖化です。先月の西日本豪雨、気温が40度を超える日や記録的な猛暑日が続くなど、地球温暖化による影響は深刻な問題となっていますとの言葉から始まり、私たちが地球のための暮らし方を選んでいくことが温室ガスの排出を抑える力になります。消灯、温度設定、節水など、ふだんの行動に加えて、車、家電、住宅など、身の回りの物を選ぶとき、これからそのような目線で選んでみるということが大切であり、小さな選択であっても、そのことが地球の未来を変えていく大きな力となります。これからは我々が一丸となって、それぞれのライフスタイルに合わせた地球温暖化対策につながるあらゆる賢い選択が実践できるように、まんのう町は国民運動クールチョイスを積極的に推進していくことをここに宣言しますと結ばれています。

また、この宣言の中には、まんのう町は平成21年度にまんのう町地球温暖化対策実行計画を策定し、平成25年度にはCO₂削減率2.3%を達成したこと、さらに持続的に取り組むため、平成29年度にまんのう町地球温暖化対策実行計画を改定し、令和4年度

に平成25年度比25%の削減を目標に掲げ、太陽光発電、街路灯や公共施設照明のLED化、ごみの再資源化など、様々な地球温暖化対策に取り組んでいくことも明記されています。

令和2年度は重点事業の一つとしてカーボン・マネジメント強化事業改良更新工事、本庁舎、エピアみかどなどの空調、照明等の改修を実施するなど、地球温暖化対策は継続的に進められていることは承知しております。

パリ協定は、COP21（国連気候変動枠組条約締約国会議）により2015年に採択され、2016年に発行しました。京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組です。気候変動問題はSDGs（持続可能な開発目標）のゴール13に、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じると示されています。国際社会が一体となって直ちにに取り組むべき重要な課題です。パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略では、最終到達点としての脱炭素社会を21世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指し、環境と成長の好循環を実現することとしています。

国においては、菅首相が所信表明の中で、「温室効果ガス2050年実質ゼロ宣言」をしています。本町でも「2050年ゼロカーボンシティ宣言」をすることで国と方向性を同じくし、現在の取組をさらに進めるとともに、他の自治体と協力しながらの対策強化や新たな取組を生み出すきっかけとしてはいかがでしょうか。

お尋ねいたします。5点あります。

富士ゼロックス四国と共同での普及啓発、町内施設等でのクールビズ、ウォームビズの活動推進、LED照明の買換え促進、EVカー、エコドライブ講習及びデマンドタクシーによる啓発推進、町内の小学校、中学校での環境教育、これらの事業についての取組と目標達成の進捗状況をお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員の「2050年ゼロカーボンシティまんのう」宣言についての御質問にお答えいたします。

近年、季節外れの大型台風の上陸や観測史上最高の気温が観測されるなど、異常気象と呼ばれることが多くあり、その要因としては、必ずと言っていいほどに地球温暖化が上げられます。

異常気象と呼ばれる例として、国内では「平成30年7月豪雨災害」で、河川の氾濫による岡山県倉敷市真備地区での災害や、熊本豪雨とも呼ばれる「令和2年7月豪雨災害」では、熊本県球磨村での大規模災害が記憶に新しいところであります。

水害ばかりではなく、全国各地において40度を超える最高気温や連続猛暑日の記録更新、北海道でも5月に真夏日を記録するなど、毎年のように驚くような報道がされておるところであります。

地球規模では、フランスやインドで45度を超す熱波に見舞われたり、森林火災の発生や、近いところでは、ヒマラヤの氷河の崩壊によるインド北部が洪水に見舞われるなど、

まさに異常気象と言わざるを得ないことが地球の至るところで起こっているところであります。

さて、川西議員御質問の1番目から5番目ありますが、全て平成30年度に420万円の国庫補助金を受け、実施いたしましたクールチョイス事業の内容であります。

まず、1問目の富士ゼロックス四国株式会社と共同での普及啓発につきましては、30年度に富士ゼロックス四国株式会社に本事業を委託する形で実施しており、30年度で契約期間は終了しております。

次に、2問目の町内施設等でのクールビズ、ウォームビズの稼働推進につきましては、現在も本庁舎、支所などを中心に取組を進めているところでございます。

3問目のLED照明の買換え促進につきましては、30年度、図書館に啓発パネルを展示し、買換えを促進しておりましたが、現在は終了しております。

4問目のEVカーにつきましては、30年度に1台導入し、総務課の公用車として現在も使用しており、クールチョイスのラッピングをしておりますので、町内外への啓発シンボルとしております。

次に、エコドライブ講習は終了しておりますが、デマンドタクシーには継続して啓発をお願いしております。

5問目の町内小中学校での環境教育につきましては、30年度に長炭小学校4年生、仲南小学校5年生、満濃中学校全生徒439名に対し、環境教育の授業をクールチョイス推進リーダーの方が実施いたしました。また、小中学生向けハンドブックを作成し、より身近なエコ活動についての理解を深め、さらに家庭での普及啓発を働きかけました。

また、目標達成の進捗状況につきましては、カーボン・マネジメント強化事業における本庁舎、エピアみかどの改修工事を令和3年1月末に終了したところでありますので、目標値である令和4年度に25%のCO₂削減に向けての数値につきましては、令和4年3月末頃に削減された令和3年度時点の達成数値が出るものと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。5問質問させていただきました。

最初の富士ゼロックス四国と共同での普及啓発、これの御答弁については、30年度に本事業を委託して、もう既に終了しているという御答弁でしたけれども、私はこの事業の内容についてお話をしていただきたいと思います。

もう一点、町内の小学校、中学校での家庭教育の中で、家庭での働きかけを行ったと、このような御答弁をいただきましたけれども、家庭でどのようなことを行っていたかというふうな働きかけが行われたのでしょうか。この2点について再質問させていただきます。

○大西樹議長 総務課長、長森正志君。

○長森総務課長 川西議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、1番目の富士ゼロックス四国との内容でございますが、これにつきましては、庁舎内のOA機器の省力化を図って、できるだけ紙を使わないであるとか、そのために電気も省力できるということで、効率化を図るということでございます。

あともう一つが、学校関係の環境家庭教育につきましては、先ほど町長の答弁にありましたように、学校において環境教育、これはクールチョイス推進リーダー2名をその当時委嘱しまして、学校のほうへ出向いていただいて、環境教育の授業を実施していただきました。それに基づいて、持ち帰って子供たちが家庭の中でそういった環境問題を話し合っていたかどうかというきっかけづくりになったらいいなということでやりましたのと、あとこれと含めて、今、エコキャップ運動であるとか、リサイクルに向けた運動もやっておりますので、そうしたことも含めて環境の改善につながると、そういったことの実践でございます。以上でございます。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

ゼロックス四国とはOA機器の省力化に向けて協力し、普及啓発を行ったというふうに受け止めさせていただきましたが、このことについては、その後もずっと継続してなされているということでもよろしいかと受け止めさせていただきます。

あと地球温暖化防止対策、防止事業という言葉から、何か大きな、大がかりな対策や事業をイメージしてしまいます。それゆえか、まだまだ住民の方に学校で家庭に向けての啓発を行ったということではありますけれども、まだまだまんのう町の取組が十分に浸透し、住民の関心が高く、多くの人が一緒に考え、自発的な取組の輪が広がっているとは言い切れない状況ではないかと思います。

例えば、御答弁でいただきましたけれども、エコドライブの講習ですけれども、エアコンの使用は最適に、また、ゆっくり発進、ゆっくり停止、不要な荷物は車から降ろすなど、エネルギー消費の少ない運転を心がける具体案をもっと積極的に講習会以外などでも住民の方に周知、広報、協力依頼をしてはいかがでしょうか。まずはさらに住民の方の関心を高める具体的な方策をお伝えすることが必要かと思います。住民の方への積極的な周知、広報についてはどのようにお考えになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 住民生活課長、山本貴文君。

○山本住民生活課長 ただいまの川西議員さんのほうから申されましたこれからの取組とか啓発についてでございます。

今回、今日の御質問の大本になっているのがクールチョイス事業についてになっております。この事業につきましては、総務課のほうで進めておりました事業であります。環境問題関係になりますと、私ども住民生活課のほうで担当しておるところでございます。また、そういったことでありますので、総務課と住民生活課連携して、今、申し上げられましたように、住民への啓発の取組等々、また考えさせていただいて、進めさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。考えて進めていただくということとです。

エコドライブに関してですけれども、やはりどういうふうなことを行えばエコドライブにつながるのかという詳しい内容についてしっかりとお伝えいただくことも、この地球温暖化対策の一助になるかと思しますので、細かなことからまずは取り組んでいただければと思います。

本町の2050年ゼロカーボンシティ宣言についてのお考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員の再質問にお答えいたします。

本町の2050年ゼロカーボンシティ宣言についての考え方ではありますが、香川県内では、昨年、善通寺市と高松市がこのゼロカーボンシティ宣言を行い、先月17日に香川県が宣言をし、翌日の新聞報道の中では、東かがわ市、三豊市が宣言に向けて準備中とのことでありました。全国的には2月初め時点での数字であります、全国約1,800あります自治体の中で、約230の自治体がこのゼロカーボンシティ宣言をしており、表明自治体人口では9,500万人に当たっております。

こうした全国的な流れを踏まえて、まんのう町におきましても、先に宣言されました自治体に問い合わせるなど、手続等について調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

まんのう町における2050年ゼロカーボンシティ宣言については、もう続々と香川県内でも宣言をしている、またこれから行うという自治体が出てきておりますので、早急に調査研究をしていただきまして、我がまちも後れを取らないようにということをお伝えさせていただきたいと思います。

最後に一点お聞きしたいと思います。

まんのう町地球温暖化計画は、2010年（平成22年）から2030年（令和12年）までの20年間策定されております。第1次計画が平成22年度から平成26年度の5年間であります。そして、3年間空けまして、第2次計画が平成30年度から令和4年度の5年間となっております。第2次の中で、本町の地球温暖化対策計画では、計画期間を2030年までとし、町においても令和12年度を見据えて国と遜色ない取組を継続的に実施していくことを前提として、実行計画としては平成30年から令和4年度の5年間を計画期間としますとありますが、その後の実行計画についてはどのようにお考えなのか。先ほども申しましたけれども、令和4年度までとなっておりますので、その後の実行計画についてはどのように現時点でお考えなのかお尋ねいたします。

○大西樹議長 住民生活課長、山本貴文君。

○山本住民生活課長 川西議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

先ほどからの質問で、カーボンゼロシティ宣言に当たりましては、私どもの見方としましては、宣言することによってメリット、デメリットというのを見てまいりますと、メリットとしては、発信力とかアピール力とかは必ずついてくるのかなというふうには思っております。また、デメリットについては、この宣言によって何かデメリットがあるのかというと、あまりないように見受けられますことから、宣言については前向きに捉えておるところでございます。

また、環境省のホームページにございます宣言表明の方法というものが示されております。それを見ますと、宣言表明することについては、かなり簡単にできるように見て取れるわけでもありますけれども、さきの新聞にもありましたように、2月17日時点で東かがわ市、三豊市が準備を進めているというふうに書かれておりましたけれども、まだ宣言はされていないようですので、そういったことを考えまして、宣言に合わせて調整しておくべきところがあるんじゃないかなというふうにも思っております。

私どもまんのう町が宣言するに当たりまして、ちょっと先走ってしまったなみたいなところがないように調査のほうを進めて、それで宣言に向けて手続等を進めていきたいと思っております。

また、その宣言についての時期であります。早い時期でというふうにするのであるか、今、おっしゃられました実行計画の残りも1年ちょっとの期間になっております。更新期間というふうに考えて、その時点で宣言をするのがいいものかというふうにも考えております。そのあたり、また宣言することと併せて検討してまいりたいと思っております。

今の質問ですが、更新するのか、しないのか、結果、およそ来年入ってくると見えてくることかなとは思っております。その中で、更新する方向で調整は進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

お話をいただきました実行計画については、策定をする方向で進めていきたいというふうな受け止めさせていただきましたし、その中でゼロカーボンシティ宣言についても前向きに検討していくという、そのように捉えさせていただきました。

国は温室効果ガス2050年実質ゼロ宣言を行いました。本町においても、早期に2050年ゼロカーボンシティ宣言を行っていただきたく強く希望いたします。

町長さんの昨日の施政方針の結びに書かれておられましたように、我がまちの将来像「元気まんまん まんのう町～水と緑がひとを育み支えあうまち～」、そして持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくため、さらなる高みを目標として取り組んでいただきたいと要望いたします。

一つ目の私の質問を終わります。

○大西樹議長 1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問を許可します。

○川西米希子議員 二つ目の質問に移ります。気象防災アドバイザーの活用についてです。

タブレットの令和3年第1回3月一般質問、川西米希子の中に参考資料として入れてくださっておりますので、御覧ください。

気象防災アドバイザーは、地元の気象に精通し、地方公共団体の防災対応を支援することができる人材として気象庁が委嘱した方々です。気象庁のホームページには「あなたのまちに気象防災アドバイザーを」として下記のように掲載されております。

気象防災アドバイザーの活動内容の例として、平時においては、日々の気象解説、地方公共団体職員を対象とした勉強会等の実施、住民を対象とした気象講演会等の実施、地元気象台との橋渡し役、イベント開催に先立ち、会場周辺の気象等の見通しに関する解説など。大雨時の防災対応としては、地域における今後の気象状況の見通し等を詳細に（いつ・どこで・どれくらい降るか等について）解説、河川の水位等について解説、防災気象情報の読み解き力を向上させるための講義の実施、気象の状況に関する地方公共団体幹部への状況説明などがあります。

茨城県龍ヶ崎市は2017年8月から市独自でアドバイザーを採用し、各種防災活動を進めています。大雨の原因となる積乱雲のでき方や雷や竜巻から身を守る方法、台風ができる仕組みなどを市内小学校で解説、正しい天気の世界を習得することで、自然災害の被害から身を守ることを教えています。

また、災害対応の最前線に立つ職員に向けての研修会も2017年から実施をし、研修会では気象用語や風の強さの基準、天気予報ができるまでの過程等について講義を行っています。災害時におけるアドバイザーの助言について、同市の市長は、避難勧告の発令や市の対策を決める上での迷いが払拭されていると信頼を寄せているそうです。

気象防災アドバイザーは自治体のニーズに応じて活動をするため、台風接近時、講演、訓練等特定の日時や時期にスポットで活動、防災担当職員の気象情報の読み解き力向上のため平日を中心に継続的に解説指導を実施するなど、数か月間、週に数日活動することも可能です。

本町においては、防災に関して豊富な知識と経験を持った職員が既に雇用されており、子供たちや住民に向けて災害に対する備え等について活発に学習会や講演等の活動をされていること、また、町の防災士会の要となって活動を支えてくださっていることは承知をしております。

近年は局所的なゲリラ豪雨なども多発をしています。現在の体制に加えて、自治体レベルでの気象専門の気象防災アドバイザーの活用が本町の災害対応力の強化、さらなる防災・減災力の向上につながるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。気象防災アドバイザーの活用についてのお考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西議員さんの御質問にお答えいたします。

気象防災アドバイザーにつきましては、高松気象台を通じて制度の御紹介をいただいているところでございます。気象台のOB等により、平時の気象解説から防災対応時の対応など、雇用の形態により様々な活動をいただける制度となっております。

近年の異常気象による災害対応においては、気象状況の見通しや予測が難しくなっているため、発令等において有効な制度とは考えておりますが、まだ現時点では香川県も含めて県内では活用している自治体はないそうです。

日頃より気象台とはホットラインを設けており、また、本町担当の気象予報官が決められて、担当チームとして町防災担当者との間でもホットライン等により水防対応や、非常時には24時間体制で気象予報の情報連携や情報の理解について細やかな解説等の対応をいただいております。

また、毎年、定期的に担当者間で意見交換も実施しているところでございますので、現在のところ、気象防災アドバイザーの採用の予定はございませんが、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

御質問をさせていただくに当たり、国の気象庁の担当者の方にお電話をし、直接お話やお尋ねをさせていただきました。昨年12月までに29の方が気象防災アドバイザーの委嘱を気象庁より受けており、今後も増員をされる予定だそうです。気象防災アドバイザーの委嘱を受けた方は、2017年に気象庁による研修が行われ、この研修の修了者や地方気象台の元職員の方々であるということです。

これからの自治体はこれまで以上に複雑で多様化した課題に取り組んでいかなければなりません。それらに対応するためには専門家も必要となってくるのではないのでしょうか。2018年7月に西日本を中心とした集中豪雨被害で、徳島県みよし市は気象防災アドバイザーの助言を基に早期に避難情報を発信し、死傷者が出るのを防いだ実績も既にあるそうです。防災・減災対策が地方行政の大きな課題となる中、専門家が自治体をサポートする意義は大きいと思います。私は町長さんや職員の方々の支えとなることが一番大きいのではないかと考えております。気象防災アドバイザーの活用を提案いたしまして、私の一般質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、6番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 1番、鈴木です。よろしくお願いいたします。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に進みたいと思います。皆さん、お昼から御苦労さまです。こんにちは。今日は3月3日、桃の節句、ひな祭りです。今日は女の子の日ということであります。子供の健やかな成長を願う気持ちが大切だと言われております。

では、入ります。

早いもので、議員になり、1期4年間のうち来月で3年が終わろうとしています。最初にこの壇上に立ってから、一般質問をさせていただいてから今でも気持ちは変わらず、口も体も震えております。今回は優しく質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は三つの質問をいたします。まず一つ目、ものづくりセンター（新会社設立）の今後の事業計画は。二つ目、公共施設内のインターネット整備提供の拡充を。三つ目、ワクチン接種についてです。

一般質問に入る前に、このものづくりセンター（新会社設立）に対しての私の思いと信念というものを先に言わせていただきます。

物事の是非とは決断したときに決まるものではない。評価が定まるのは常に後になってからだと思います。もしかしたら、その決断が間違っているのかもしれない。失敗なのかもしれない。だからこそ、今、自分が正しいと信じる選択をしなければならないんです。私は議員として後悔しないために、それと、住民の税金を絶対に無駄にしないためにです。これが私の思いです。

では、始めます。

ものづくりセンター（新会社設立）の今後の事業計画は。その中で四つほどお聞きします。

一つ、グリーンパークまんのうを撤退させた理由と保有資材について。

二つ目、今の時期に新会社設立が必要か。住民にパブリックコメントかアンケートを取るべきではないのか。

三つ目、一度、ヒマワリ事業は百十四銀行との連携事業をしていて、あの件はどうなっているのか。そこまでの町の損失を伺います。

四つ目、町や住民のために本当になっているのか。生産者への恩恵はあるのか。これをお聞きします。先に町長の御答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

ヒマワリの振興は、平成2年の旧仲南町時代に米の生産調整として減反政策が行われ、転作田に話題性のあるヒマワリを作付し、実った種子からオイルの搾油を行い、町の特産品として農業振興と地域活性化の振興を行ってまいりました。

ヒマワリの開花時には、町内外のみならず、県外からの来訪者も増加しており、約4万5,000人の観賞者が訪れ、まんのう町といえば「ひまわりの町」と全国からも注目を浴びるようになり、まんのう町の知名度アップにも大きく寄与しております。

中山間地域の農業は、人口減少や少子高齢化による後継者不足及び農業所得が低迷していることなど、担い手がおらず、農地の荒廃が一段と進んでおり、大きな問題となっております。さらなる地域農業の発展と地域活性化を図るため、平成29年度に地方創生拠点

整備交付金を活用し、ひまわりオイルの製造所として整備するとともに、農作物も加工できるよう「ものづくりセンター」を整備いたしました。

平成30年度から「ものづくりセンター」の管理運営を町の直営と株式会社グリーンパークまんのうとの共同による運営を行ってまいりました。しかしながら、ひまわりオイルの販売が伸び悩んでいることや、2団体による経営であることから経費がかさんでいること、また、お互いの連携が取りにくいことから、ヒマワリ栽培者及び薬草等の栽培者とも連携がうまく取れていないことが課題となっていました。

数年前から大阪で食品関係の企業を営んでおられますまんのう町の出身者が代表を務める幸南食糧株式会社から助言など支援をしていただいていたのですが、昨年7月、「ふるさとまんのう町の発展とあらば」と本格的に支援していただくことになり、県外での販売促進を幸南食糧株式会社が行う計画で協議を進めております。

本町では、農業に特化した法人で農業者に利益還元を優先する法人の立ち上げの動きとなり、先般、1月8日に非営利団体である「一般社団法人サンフラワーまんのう」が設立されました。本法人はひまわりオイル搾油の技術者やヒマワリ栽培管理の責任者及び薬草等の生産者が役員となっていることから、生産者と連携を図り、ヒマワリ関連商品の販売額の増加と経費の削減を行い、ヒマワリ栽培者に還元を行っていくものと考えております。ヒマワリ事業の譲渡につきましては、資産の譲渡も含め、会計事務所と相談しながら、株式会社グリーンパークまんのうと協議を進めております。

当初、ものづくりセンター施設の整備計画におきましては、ひまわりオイルの製造販売を地域が主体となる新たな法人を立ち上げ、施設の管理運営を指定管理者として行う計画でありましたが、法人の設立ができなかったことから、町の直営と株式会社グリーンパークまんのうの共同による運営を行ってまいりましたが、地域農業者から経費を削減し、農業者へ利益還元を早期に行いたいとの思いから、農業者が中心となった法人が立ち上がったため、この時期となっています。地域農業を何とかしようと農業者自ら設立されたことから、アンケート等については行っておりません。

平成27年度に百十四銀行と包括連携協力に関する協定を締結いたしました。その中の連携協力事業で農業振興及び観光振興に関する事業があり、百十四銀行からヒマワリ事業の手助けができればと提案がありました。

今までに連携し取り組んできたことは、ひまわりオイルの商品デザイン制作、料理研究家の稲垣氏によるレシピの研究とレシピ集の作成、まんのう町のヒマワリをPRする観光用のネットドラマ作成、香川県産品コンクールの申込手続支援及びプレゼン制作など、地方創生推進交付金も活用し、ひまわりオイル商品の完成やひまわりオイルを使用したレシピ集を作成することができたことや、香川県産品コンクールで最優秀賞及び農林水産大臣賞を受賞したことで商品価値が上がり、販売促進に大きく寄与できたと思っています。

また、観光用のネットドラマを作成したことで、ひまわりの町まんのう町を全国にPRできていると思っています。

一方、他の提案で、ひまわりオイルなどの販売取引先についての提案がありましたが、卸先が複数となることで利益が大幅に減額となることから、この提案に対しては受け入れておりません。現在は特段に連携した事業は行っていない状況でございます。現在まで連携して行ってきた事業については、一定の効果があったものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、地域農業の衰退や地域の過疎化が急激に進展しており、農業の担い手不足による荒廃地の増加や地域の活力が衰え、福祉や防災・文化教育面においても影響を受け、大きな課題となっております。地域の方々は次世代の者が暮らしやすい地域になるよう、現在まで試行錯誤しながらヒマワリや薬草等を栽培し、魅力ある農業を目指すこと、また、ひまわりまつりを開催し、町内外から大勢の方が鑑賞に訪れるよう仕掛けをし、まんのう町の知名度アップと地域が活性化することや、子供たちが地域に誇りを持ち、ふるさとへの愛着が持てるよう土台づくりに頑張っておられます。その中で地域が立ち上がり、「一般社団法人サンフラワーまんのう」が設立されました。

本法人はヒマワリ関連の製造販売を主体としていますが、ヒマワリ栽培者や農業者と連携を密にし、魅力ある農業となることや地域がますます活性化するよう農業に特化した事業展開を行い、ヒマワリの栽培者にはヒマワリ関連商品の販売額を増加させることと経費の縮減により、収入と支出のバランスを見ながら、早い段階でヒマワリ栽培者に利益還元し、所得が向上していくことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 町長の御答弁、よく分かりましたが、私もまだ数点納得していないところがありますので、今からかぶるところはあると思いますが、言わせていただきたいと思います。その後の答弁は担当課長でも構いません。

少し視点を変えて、この事業、先ほど町長もおっしゃってましたが、3 年ほど前に仲南の小学校を再利用する形で1 億6, 0 0 0 万円、機械代を含めると1 億8, 0 0 0 万円近くのお金をかけてろくさん会館「ものづくりセンター」をつくったと思います。そこでは、先ほどおっしゃってました薬草関係、ひまわりオイルの製造、販売までをやっていましたが、今回、ものづくりセンターでの新会社設立というお話です。ですが、なぜこのような話になったのか、まだ私としては納得がいきません。

これまで担当の課長のほうから2 回程度の全員協議会の中でお話をいただいて聞かされましたが、少しずつですが、その内容は改善されているものの、あまりにもほかがずさん過ぎて、私自身、納得していません。

また、なぜ、今、このコロナ禍で住民の皆さんが大変な時期に新会社設立、また、物を作っても、製造しても、あまり物が売れない時期にです。肉や魚や野菜とは違うと思います。普通考えたら、今の時期は避けるべきだと思います。ましてや、指定管理料1, 5 0 0 万円も出してですよ。これは住民の皆さんの税金です。時期を考えてやるべきではないかと思います。私はただやるなとかやめろとか言ってるわけではないんです。時期を考え

てやったらどうかということです。

いいですか。世間は不要不急の外出自粛、まんのう町の住民の方はこれを実に守っていてくれる方が多いです。香川県だって緊急事態宣言も3月7日までですし、こんな時期に慌ててやることはないのかとも思います。

その上、担当課長は製造と販売を分けると言っていました。製造と販売を分けるにしても、製造側、販売側、二方、この両方の説明内容も不透明なところが多い。それに、我々議会に話を持ってくるときには、いつも結果報告で相談ではない。

今回のような指定管理というのは、必ず議会承認が要るということは執行部の方々なら分かっていたはず。また、渡していただいたまんのう町の公の施設指定管理者募集要項もなぜか公募型でなく、非公募型です。まんのう町ものづくりセンターに関する事業計画書の内容も疑念や疑問が多々あります。

もう一つ渡していただいた一般社団法人サンフラワーまんのうの定款の内容にも疑念が残ります。改善を求めるところがあるんです。話合いが必要なところがあるということなんです。そんな状態で指定管理にしてほしい、指定管理料1,500万円を承認してほしいですよ。非常におかしいと思います。きっちり話合いも終わっていないのに、どうしてこのようなことになるのか、住民の皆さんの税金を何だと思っているのか、しっかりとした事業計画書、事業説明をしていただきたい。御答弁をお願いします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

まず、第1点目でございます。なぜ今の時期になったかということでございます。今現在、ひまわりオイルの販売のほとんどが県内の売行きがほとんどでございます。県外でいろいろイベントをしたり企業と商談等を重ねたりはしておりますけど、そのときだけの販売はありますけど、そこから横の広がりがないということが今現状でございます。

その中で、先ほども町長のほうからお話がありましたように、幸南食糧さんが支援をしていただけたということで、県外の販売については幸南食糧さんが支援していただけたということで、今回、この時期になってございます。

それと、経費面につきましても、先ほど町長のほうからもお話あったと思いますが、二つの団体の経営であったということから、早い時期にこの経費を何とか削減しなければいけないということもありますし、やはり生産者との連携がうまく取れてないということもありまして、こういうふうな時期ということになってございます。

この一般社団法人のほうは製造だけということではなくて、県内の販売と製造を行っていくということで、県外のほうの販売について幸南食糧さんをお願いするというふうなことで、今のところは幸南食糧さんと協議を進めてございます。

それと、今の組織のことについてでございますけど、今、高齢の方がこの会社のメンバーになってございます。先々ではお若い方がこういった会社のほうで経営のほうをやっていただけたらというふうな思いがございます。ただ、今現在のところでは、そういった若

い方が意欲を持ってやろうという方はちょっといないということで、まずはその土台ということで、若い方が次に担っていけるように土台をつくって、そういった方が経営のほうに携わってもらえるということをちょっと期待はしてございます。

それと、事業計画の内容ということでございますが、もう少し詳しい経営の計画のほうを議員さんのほうにお示しできたらということなんでございますが、幸南食糧さんともこれからやっていただけるというところで、あくまでも幸南食糧さんは支援をしていただけるという中で、このひまわりオイルを扱っていくというのは初めての取組でございます。そういったところで、まだまだ先々が見えない中でもですが、幸南食糧さんが支援していただくというところで、これからは幸南食糧さんと話をしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 それでは、一つずつまたお聞きしたいと思いますが、このグリーンパークまんのうさんを撤退させて新しい会社でやっていくと。町長の答弁の中で経費がかさんでいると言っていました、グリーンパークまんのうさんのほうには、その経費を少なくしてくれというお話、相談はしたのですか、お聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

この人件費の件でございますが、今現在、町のほうから 2 名の人件費を支出してございます。あとグリーンパークまんのうさんのほうから 1 名施設の現場のほうに派遣をさせていただいております。また、経理関係はグリーンパークさんの事務所のほうで経理をさせていただいております。また、もう 1 名は販売のほうをしているということで、約 5 名の方がこちらヒマワリ事業のほうに携わっておられます。また、緊急のときにはパート等をグリーンパークまんのうさんのほうから派遣をさせていただいているということでございます。この中でグリーンパークまんのうさんのほうに人件費を削減できるのかというふうなことでございますが、平成元年度の実績の中でそういったお話はさせていただきました。ただ、人件費をこれ以上削減というのはなかなか難しいという中で、この新しい会社を設立する中で、人件費を削減するというふうな話はしてございません。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 そしたら、グリーンパークまんのうさんには相談をしたけれども、結果、応じてくれなかったと判断してよろしいんですね。お聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

いや、グリーンパークまんのうさんのほうとは、そういったこの新しい新会社になる段階で、この経費が削減できんかという話はしてございません。その前の段階で、平成元年のときの実績の中で、これ幾らか削減できんのかなという話はしましたが、新しい会社になったときに、こちらのほうを削減できんかというふうな話はしてございません。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 お話をしていないというのは少しいかなものかなと思います。協力して官民共同でやってきたのですから、やはり相談すれば、向こうも何かの形でのってきてくれたのではないのかと思います。

このヒマワリ事業ですけども、グリーンパークまんのうさんの保有資材については協議しますと、進めていますと言いますが、終わってないということなのに、それなのにこの新会社の話を先にまた進めているというのはちょっと変なんじゃないんですか。お聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

この新しい組織の体制でやっていくという町のほうの趣旨はグリーンパークまんのうさんのほうにお話しして、グリーンパークまんのうさんのほうはそれを理解し、承認をしていただいたというふうに私は思っています。

この事業譲渡のほうでございますが、協議を進めていますというふうな答弁でございますが、この事業譲渡のほうも、おおむね話はついておるというふうな状況でございます。以上でございます。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 では次に、このヒマワリ事業、答弁書の中にもありましたが、百十四銀行さんと連携してやっておられたそうです。これですが、短編映画ひまわりちゃんとかいろいろやっていたのですが、損失に対してどれほどあったのかはつきりと分かりませんので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の質問にお答えします。

百十四銀行と連携して事業をやってまいりました。その中で、町のほうとしては損失というふうなものは出ていないというふうなことは思っています。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 損失が出ていないというのではよかったですね。ですけども、なぜやめていたのなら、この事業の結果の報告がないのか、そこをお聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長のほうからも報告いたしましたように、まず、ひまわりオイルを販売するに当たって、ラベルのデザイン、滴のようなデザインをしてございます。それと、稲垣さんによるレシピ集の作成、こういったものも出来上がってございます。香川県産品のコンクールで知事賞の受賞をした折に、この稲垣さんのレシピによる試食会とかいうのもしたと思います。その中で、ひまわりオイルなんかもこういったデザインで商品が出来上がったということは見られておるのでないかなというふうには思っています。

百十四銀行とは、今現在、特段のこういった連携して事業をやるというふうなことは今のところには行っていないような状況でございます。これで百十四銀行との連携が切れたということではなくて、今現在は行っていないというふうな状況でございます。以上でございます。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。また、この事業の当時のやはりヒマワリ事業系の責任者の方というのは、この新会社のトップの役員の方と理解してよろしいのでしょうか。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の質問にお答えします。

当初、このものづくりセンターをやるときに、地方創生拠点整備交付金を活用するという中で、まず、地域再生計画をつくらなければなりません。そういったところから、今度の代表者が関わってきてございます。以上でございます。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ということは、あまり伸び悩んでいたときからの関係者がほぼほぼ変わらず入っているということは、考えがあまり変わらないということは、進歩があるのかなと私自身不安に思うところがあります。その辺をお聞かせください。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の質問にお答えします。

今までは、どちらかといいますと、町とグリーンパークまんのうさんが共同でやってございましたということで、町が主体的に今まではやってきてました。今度は一般社団法人という新たな団体が立ち上がりました。その中で生産者の方もおりますし、また、監査役もおります。そういった中で、また会計の処理する中で会計士さんも入ってきます。そういったところでいろんな助言とか指導をいただきながら進めていくということで、今までとは大きく変わるのかなというふうなことで期待してございます。以上でございます。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 大きく変わるのかと思いますと、今、課長言われましたよね。いろいろ経営計画書とかを見せていただきましたが、製造側のもととなる生産者のことが何も改善されていないで、それで大きく変わるとなぜ言えるんですか。現時点で種の買取り価格がキロ 300 円ですかね。今回、400 円になると。これは本気で考えている金額ではないと私は思うんですけど、そのあたりをお聞かせください。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

生産者の方には、本当に今まで大きな所得のない中で、地域が活性化するようにということで栽培をされてこられました。もっと早い段階でもっともっと生産者に還元して、この事業を続けていかなければならないということは私もひしひし感じてございます。ただ、

この事業に関して入り口と出口ということで、出口を広げていかなければ、種を収穫しても、この種が在庫として残るということになります。ですので、出口を何とかしなければ、この事業はならないという中で、生産者がなければ、この事業も成り立たないということは当然のことです。そういった中で、幸南食糧さん、また、新しい組織というところの中で出口を伸ばして、何とか早い段階で生産者のほうに還元していきたいというふうには思っています。その中で、急激にはいきませんが、一步一步前進してまいりたいというふうに思っています。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 恐らく今のそのお考えでは、生産者がヒマワリを作るのを恐らくやめると思います。今にでも上げてほしいと思って作っている方がいます。新会社を設立するのであれば、5 年、10 年、15 年と続けていかなければならないと思うんです。その中で出口だけを考えるようなこと、本来は生産者が作るのをやめたら、もうその出口もないんです。生産者がやはり一番でなければならぬんです。少し間違っていると私は思います。今の生産者を引き止めるためだけに100 円を上げるという、そこにとらわれ過ぎて、本来はやはり新しい生産者のことも考えていかなければならないと思うんです。そういう意味では、もう少し真剣に事業計画というものを出示していただけないと困ります。

それともう一点、幸南食糧は今回販売のほうに携わってくれるということになっていますが、この幸南食糧さんはひまわりオイルを幾ら、何本買い取っていただいたり、売っていただけるのですか。皆さんがお聞きになりますので、お聞かせください。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の質問にお答えします。

まず、幸南食糧さんのほうが幾らで買い取ってくれるかという御質問でございますが、あくまでも幸南食糧さんは支援、協力していただけるということで、何本確約で買い取るというふうなことではございません。まんのう町がやってる事業を何とか支えようということで協力して下さるということでございます。

あと生産者の還元というところでございますが、こちらのほうはまた生産者からの声を聞いて、その中でひまわり振興協議会もありますので、その中で生産者の声を十分に聞きながら、栽培に対しての補助金、また、新しい新会社での種の買取り、そういったところを両方を見ながら、生産者の声を聞きながら進めてまいりたいというふうに思いますので、御理解よろしく願いいたします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 では、今の説明では、幸南食糧さんは支援をしていただけるようなふうに捉えとっていいんですね。何か販売のほうは幸南食糧さんとやっぱり勘違いされる方がいると思うんですが、幾ら買い取ってくれるとかそういうのでないんであれば、ただただ名前を出しただけのようにしか聞こえません。それと、もし本当に幸南食糧さんとお話ができているんであれば、もっともっと密な連携を取っているのか、その内容とか説

明をしていただきたいと思いますし、ひまわりオイルを使った商品を幸南食糧さんが作るというのであれば、向こうサイドが作るというのであれば、ひまわりオイルを作れば、何%まんのう町には入れていただくとか、そういったような密な連携というのも取れていないんですか、お聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

幸南食糧さんと協議をこの年明けぐらいから始めておりまして、その中でまず第一の取
りかかりとして、カタログ販売というものに取りかかってございます。その中で、先般、
そのカタログのこういったことでいきたいんやというところで原稿を見せていただきました。
その中では、まんのう町で取れた米とこのひまわりオイルをセットしたカタログ販売
というふうなことをまず取っかかりで始めていくということを聞いてございます。

その次に、今、ひまわりオイルのドレッシングがあります。こちらのほうも、もっと利
益が出るようなドレッシングというのもできないかというところも、幸南食糧さんのほう
で、今、考えていただいております。新しい商品に関しても、これから協議をしていくと
いうふうなことになりますので、御理解をいただきたいと思います。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 幸南食糧さんははっきり言ってプロです。損をしてまでひまわりオ
イルを使うことは絶対にはないと思います。しっかりとまんのう町がプレゼンをするなり、
しっかりと密な連携、また契約、そういったものをしないと、また同じことになりますよ。

それと、製造側に関しても、やはり今の生産者の方、新しい若い生産者の方のことをし
っかりと考えて、また、新会社をつくるのであれば、新商品の開発も、独自で県内で売るの
であれば、それをしなくてはならないですし、また、生産者のことも考えるのであれば、
今はヒマワリには適用がされている保険というものはありませんが、某保険会社なんかで
は収入保険というのもありますので、保険制度をやはり考えてあげて、駄目だったところ
を補填するような、そういったことも考えていかなければ私はいけないと思います。そう
いったことも含めてしっかりと事業計画を今から出してください。お願いします。

これで一つ目を終わります。

○大西樹議長 1 番目の質問を終わります。

質問の途中ではありますが、ここで休憩を取ります。2 時 4 0 分まで。

休憩 午後 2 時 2 1 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

続いて、2 番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 それでは、二つ目の質問に入りたいと思います。

公共施設内のインターネット整備提供の拡充を、についてです。

現在、新型コロナウイルスの影響により、様々な町内の行事は中止または縮小され、現在では今までどおり、従来どおり自宅から会場に参加する形、また、ここ最近では、いろいろな会場からオンライン配信での参加があり、それを併用したハイブリッド型の開催が多くなっております。

まんのう町でも開催会場に移動が困難な方や遠隔地の方々には、オンライン配信、ウェブ配信、デジタル配信、非常に便利な機能だと思います。もしこれが浸透し、簡単に使えれば、現在のコロナ禍が収束しても、恐らく定着していくと考えられます。

まんのう町でも様々な行事が開催されるとき、かなりの確率で公共施設を利用することがあると思います。これからの時代は、今後、公共施設においてオンライン配信やウェブ配信、デジタル配信といったそれに耐えられる通信速度を持ったインターネット環境の提供、整備が必要になるということです。

ただ、これは現在の低速な公衆Wi-Fiではないということです。これでは全ての通信をカバーすることはできません。ということは、工事が要ということです。まんのう町のこれからは、デジタル化に伴い多極分散型のネットワークまちづくり、地域づくりでなくてはならないんです。

そこで、お聞きします。今、コロナ禍で国庫補助が出ているときに、それを有効活用し、公共施設、例えば公民館、長尾会館にオンライン配信に耐えられる通信速度を持つ回線引込工事をしていただけないでしょうか。使う使わないは後でもいいんです。必ず役に立つと思います。御答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員の公共施設内のインターネット整備提供の拡充を、という御質問にお答えいたします。

今の公共施設のインターネット環境では何かと制限があり、オンライン配信に耐えられないので、最大に利用するときは不便になるときが来るという御質問でございますが、現在、公共施設のインターネット環境といたしましては、本庁、仲南・琴南支所、かりん健康センター等の行政施設に加え、各公民館施設に香川県が国内外からの観光客や来訪者が手軽に観光情報や交通情報にアクセスでき、さらには災害発生時に素早く緊急情報を取得できるよう、誰でも無料で簡単に利用できることを目的としている「KAGAWA Wi-Fi」と呼ばれる公衆用の無線インターネットを町で契約し、ロビーや避難場所として利用する部屋、またはその近くの場所に整備をいたしております。

また、本庁、両支所、かりん健康センターにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、ウェブ会議やウェブ上でのセミナーが急増したことに対応するため、国からの地方創生臨時交付金を活用して、各会議室や打合せスペースでウェブ会議等ができる機器と環境の整備を実施いたしました。

御質問の、今のインターネット環境では通信速度やセキュリティー等の制約があり、今後のさらなるオンライン化に対応できないのではとの御指摘について、公衆用の無線L A

Nである「KAGAWA Wi-Fi」については、インターネットでの情報収集が容易に行えることを目的とした回線環境であり、1回の接続時間が60分に制限されていることや、いつでも誰でも接続できるため、セキュリティーについても決して高いとは言えない環境であり、「KAGAWA Wi-Fi」では、事業での利用は原則難しいと考えております。

そのため、現状、オンライン配信などを行う場合は、各公民館等の施設にはその環境がないため、ウェブ会議等を行うために整備した本庁、支所等の環境を利用することになりますが、今後の情勢や事業形態の変化に合わせて他の施設でもオンライン化していく必要のある事業が発生してまいりましたら、順次整備してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 御答弁ありがとうございました。

今、インターネット整備、ぴんときない方もおられると思います。セキュリティーの問題とおっしゃっていましたが、あるパソコンからの招待により、招待したものだけしか入れないと、そういった環境とかもいろいろあります。そんな中で、ウイルスとかにやられるとか、そういったことではないので、またこれは進めていただけるといい、先ほどの御答弁がありましたので、これは今の段階では受け止めておこうと思います。

これからもどんどんと時代の変化に伴いデジタル化になっていきます。必ず、今、私が言っていたことは、2年後、3年後には、ああこういうことを言っていたんだなということがつながってくるときが必ず来ます。このときのためにも、随時、これからも私は言ってまいりますので、その都度、よろしくお願い申し上げまして、二つ目の質問を終わります。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 三つ目の質問、ワクチン接種についてです。これは二つほどお聞きし、その中で少しずつ広げて聞いていきたいと思います。

まず一つ目、まんのう町はワクチン接種について、いつ頃の接種になるか、また、医師と連携し、話し合いができているのかということが一つ。二つ目は、集団接種について、ほかの施設の手配はできているのかということです。御答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員のワクチン接種についての御質問についてお答えいたします。

市町村が実施するワクチン接種につきましては、郡市区医師会等と連携し、接種体制を確保することとされており、本町におきましても、国から示される情報を基に町内の医療機関とさらに連携を強化してまいります。

なお、集団接種は平日と土曜日の午後、休日の午前・午後など、医療機関が休診となる時間帯での実施を想定しております。

会場では各所での感染対策を徹底し、受付から医師による予診までの間に専門職による予診票のチェックを予定しており、可能な限り個別で丁寧な対応に努めてまいります。

また、接種後の健康観察では、会場内の指定場所で待機していただき、医師の指示による救急用品を備えるとともに、接種スケジュールが決まり次第、関係機関に周知し、救急時の対応に連携を図ってまいります。

また、基礎疾患をお持ちの方は主治医の下で接種を受けることができますので、かかりつけの医療機関に御相談の上、安心して接種を受けていただきたいと思います。

また、接種会場につきましては、松下議員への答弁にもありましたように、蔓延防止のため、短期間での接種という観点から、また、いまだ分配量等詳細が不明瞭なワクチンの廃棄を可能な限り抑え、一人でも多くの方に接種を受けていただくためにも、1か所で集中的に集団接種を行うよう準備を進めております。接種会場を検討する段階で、接種の実施が可能な他の公有施設も確認しており、緊急時に備えております。

また、多くの方への一斉接種が可能な集団接種と、接種場所・時間・移動手段等の選択肢が広がる医療機関における個別接種の実施につきましては、国の示すスケジュールやワクチンの分配量等に注視しながら、地域の医療機関をはじめ関係機関と調整してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。私も医師の方と2回ほど、お時間をつくっていただきまして、お話をさせていただきました。

先ほどの町長の御答弁にもありましたように、かかりつけの先生のところで受けられるということは非常に進歩だなと思います。その医師の方もおっしゃっていました。やはり自分の患者でない方をワクチン接種をするときに、問診票がもしてたらめだった場合、大変なことになる可能性がある。ただ、自分の患者であれば、顔と名前を大体見ただけで覚えているし、この人にどのような疾患がある、どのような病気を持っているかということも大体分かっているそうです。ちょっと忘れたときとかいうのは、カルテを見ればほぼ完璧に分かるそうです。そういったことを考えて、やはりかかりつけの先生に打っていただくという、また、そういった関係の方に打っていただくということは、患者さんにとっても非常にメリットだと思います。

集団接種の場所についても分かりました。

あと一つお聞きしたいことは、高齢者、移動が困難な方について、接種をどのようにお考えなのかお聞かせください。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 鈴木議員さんの御質問にお答えします。

高齢者で移動が困難な方についての接種についてに関する御質問かと思います。

接種に関して検討するに当たり、移動手段のほうも検討いたしました。集団接種にかかわらず、今回の接種は全て予約制で行う、ワクチンの数も限られております。テレビでよ

く御覧になっているかと思いますが、小さな小瓶、1バイアル、今のところ、普通のシリ
ンジでいきますと5回分となっています。それを残すことなく、無駄にせず使うという
ところで、きちっと事前に予約を受けて、余すことなく接種枠の中に接種を希望する方の受
付を組み込んでいくという流れに集中する中で、移動が困難な方それぞれの御都合とそれ
ぞれの予定で予約を入れられるという方向でいっているんですけども、そういった場合、
おうちまでバスを回すとか、足を準備するというのはとても難しいことだと考えました。

また、地域の資源も考えてはみたんですが、福祉タクシーとかデマンドタクシーなども
ありますが、一度の一斉の接種に対応できるかという、個別に予約をした場合は、その
手配も難しいということも伺いました。ということで、やはり蔓延防止というところから、
まずは集団を組み込んだ接種体制をすることによって、移動可能な方にまず受けていただ
いて、そこで同時スタートとなりますか、ちょっと時間をずらすこととなりますか、これ
は今から今後も医療機関との調整によりますが、個別の接種も広げていくというところで、
町内最大12医療機関ありますが、皆さん、御協力いただけるという調整に取りかかります
ので、その中で診療所も含まれると思います。そこまでの段階では、ある程度、絞られ
てくると思いますので、その方々に対しましては、タクシーとかデマンドタクシーでも対
応ができるかと思っております。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。具体的にまんのう町はいつ頃あたりから
の接種開始、もしくは、今、丸亀なんかでは4月の何日からとニュースにもなっていまし
たが、まんのう町では具体的にいつ頃かというのはお分かりでしょうか、お聞きします。

○大西樹議長 健康増進課長、國廣美紀君。

○國廣健康増進課長 本町での接種はいつ頃かという御質問にお答えします。

今日の新聞にも掲載されておりましたが、まんのう町では4月中旬をめどに準備を進め
ております。と申しますのも、先般、国のほうから4月12日の週には開始をするという
発言があったかと思います。それでワクチンが届くというように進められていきますが、
国が配分を決め、それが県に届き、県が市区町村への配分を決めるという段階を踏んでの
分配になりますので、それがいつ、どれぐらいというのが決められないと、日のほうは詳
しくは決められないと思っております。ということで、御理解いただければと思います。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。放送を聞いている住民の方も安心して
いただけたと思います。でも本当にこのワクチン接種を嫌がっている方々もたくさんお聞き
します。でも、それ以上にコロナ感染が怖いため、辛抱して受けるという方がほとんどだ
と思っております。町としては安心・安全で受けていただける環境が大事だと思います。
そのため、誰しもが初めてのことでですので困惑はしております。でもそんな中、健康増進
課の皆さんが本当に頑張ってくださっていることはよく分かりました。ありがとうございます。
あと少しでこのワクチン接種も始まります。まんのう町の住民の皆さんが無事に終

わって、住民の方から何ともなかったよと言っていたことをお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、1番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、京兼愛子君、質問を許可します。

○京兼愛子議員 本日、最後の一般質問となります。よろしくお願いします。

一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、コロナ禍での避難所に、の質問をさせていただきます。

全国的に少子高齢化が問題になっておりますが、まんのう町においても人口減少、高齢化が加速し、待ったなしの状況です。そして、独り暮らしの高齢者世帯の増加、それに伴って空き家問題が浮上しています。コロナ禍においても自然災害は発生します。

先日、2月13日、午後11時7分、東北沖を震源とする地震が福島、宮城県に発生しました。最大震度6強の地震は平成23年4月以来、約10年ぶりだったそうです。その後、和歌山県と岩手県でも震度4の地震が発生しました。

新型コロナウイルス感染症の予防により、新しい生活様式の導入で、指定緊急避難場所も3密を回避するために分散化が求められています。

2月28日の新聞記事には、東日本大震災10年を前に全国世論調査をした結果、大規模災害が起きたときの避難先として避難場所を選んだ人が55%、自宅にとどまる人が32%、ホテルや親族、友人、知人宅を選んだ人が12%だったことが分かったと書いてあり、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に判断が割れている現状が浮き彫りになりました。

そこで、私は3密を避けるため、歩いても行ける地区の空き家をコロナ禍での避難場所にと考えました。もちろんその空き家を避難場所にするには安全でなければなりません。まんのう町総合防災ハザードマップ、洪水・土砂災害で危険場所にリストアップされていないことを確認した耐震補強済みの空き家の利活用を提案します。耐震補強ができていない空き家については、補強工事を公費で行えるように切に要望したいと思います。

災害が起き、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しても、独り暮らしの高齢者にとっては町指定の緊急場所に避難することは至難の業です。他県では過去に自然災害が発生し、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しても避難拒否し、自宅にとどまり、亡くなるという悲惨なニュースが報道されました。避難することの不安があったのではないかと推測されます。

安心・安全な避難場所となる空き家の利活用として、例えば日頃は長年住み慣れた場所で高齢となり、遠くに行きづらくなった人たちが空き家に集まり、ミニコミュニティとして地区の憩いの場となり、困ったときの助け合いや、顔見知りなので、気兼ねなく話の輪ができ、楽しいひとときが過ごせる絆を深める場所に。災害が発生すると、空き家を避難場所にしてもらい、安否確認をして安全を確保する、そして、防災備蓄倉庫の役目も兼

ねていることで安心な場所に。空き家コミュニティーから地区の集会所、そして公民館というシステムで災害の強い動線ができます。

コロナ禍での避難場所には少子長寿社会で誰もが住みよい、高齢になっても安心して住み続けられる温かいまちづくりの一つとして提案します。御答弁よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の御質問にお答えいたします。

近年、甚大な災害や事故により、長期にわたる避難生活を余儀なくされる事例が数多く発生していますが、特に人口の多い都市部で大規模災害が発生した場合には、避難所が足りなくなる可能性もあると懸念されております。

その一方では、現在の日本では使われていない空き家の増加が社会問題になっています。総務省が2019年4月に発表した2018年10月時点の「住宅・統計調査」によると、国内の空き家数は過去最多の846万、住宅総数の13.6%にまで上昇しております。そのため、政府は中古住宅の活用や老朽化した住宅の撤去を促す政策を導入していますが、空き家の増加には歯止めがかからない状況が続いているため、新たな活用法が求められていることは認識しております。

そうした状況において、これらの社会問題を解消する取組として、一般社団法人空き家管理士協会が空き家を災害時の避難所へ活用することを目指す社会実験の準備を昨年末より開始しております。このプロジェクトでは、避難所として利用可能な住宅の数や地域などの調査が進められており、集まった情報を基に、今後、行政と連携しながら避難所の開設を検討する方針とのことでございます。

地震、風水害、地滑りなどの自然災害や武力攻撃、テロなどの緊急事態になった場合に、指定避難所へ避難する猶予のない災害が発生したときや予期せぬ事態等で逃げ遅れた場合には、安全な空き家を一時的な避難所として活用することは一つの手段として有効であると思います。

しかしながら、空き家住宅については老朽化した建物が多く、避難所としては建物が小さく、耐震性、安全性の確保や維持費用にも多くの費用が必要であると考えます。

また、空き家につきましては個人所有ですので、町が利用を判断できる建物ではありません。避難所の箇所数が多くなると、管理、運営も難しくなります。現時点で指定避難所は、建物の大きさ、安全性の確保、維持管理や開設時の対応などから、公共施設での運用を考えております。

現在、まんのう町におきましては、災害時の指定避難所は町内の公共施設31施設を指定しております。この避難所により南海トラフ地震における避難想定人数に対しても十分な収容人数を確保していると考えております。そして、新型コロナウイルスの対応としましても、間仕切りテント等の資機材を整備して、人との間隔を広く取る対応を行うこととしておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

コロナ禍での避難場所に地区の空き家を利活用にと提案しましたが、たやすく解決するものではないと思います。しかしながら、まんのう町連合自治会に町より働きかけ、理解を求め、推進することで、大切な町民の命を守ることができると思います。一つ一つの問題を解決していき、実現することを強くお願いしたいと思います。

今後も空き家利活用策の重要性を真摯に受け止め、町民の幸せにつなげていただくことを願ひまして、私の一般質問、コロナ禍での避難場所に、を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、4番、京兼愛子君の発言は終了いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、3月4日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願ひます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時11分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 3 月 3 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員